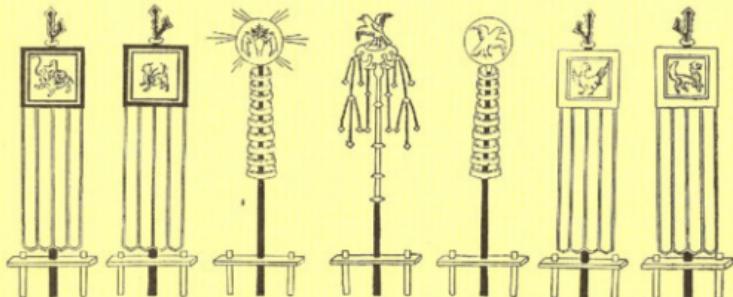


昭和58  
年 度 平城宮跡発掘調査部  
発掘調査概報



1984

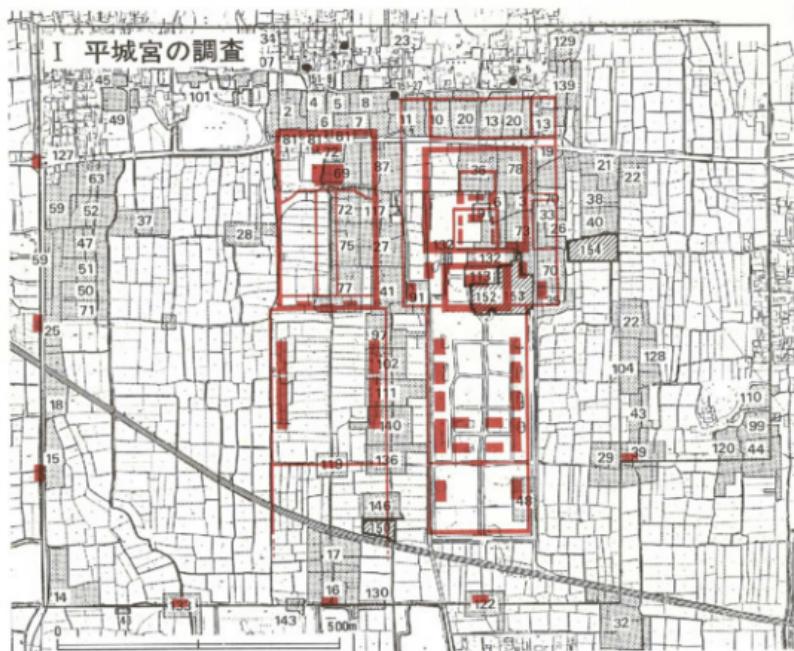
奈良国立文化財研究所

## 凡　　例

1. 本書は、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部が、昭和58年度に行なった平城宮跡および平城京内遺跡発掘調査の概要報告である。各報告の執筆は各現場の担当者が行った。
2. 右京八条一坊十一坪(第149次)、左京四条二坊一坪(第151-1次)、左京二条二坊十三坪(第151-11次)、左京九条大路(第151-30次)、左京三条二坊三坪(第151-32次)については別途報告書を発行し、法隆寺についても発行を予定しているので、本書には収録していない。なお、本書にその概要を収録した右京一条北辺四坊六坪(第151-26次)については追って別立ての報告書を発行する予定であるので詳細はこれを参照されたい。
3. 遺構図に付した座標値は、平城宮内遺構の場合が平城方位に基づいた座標値、平城京内遺構の場合が国土座標値である。平城方位とは内裏内郭をめぐる築地回廊北面の北雨落溝の方位に基づくもので(『平城宮発掘調査報告』Ⅶ)、宮内に設けた基準点を(0.0)とし、東西南北をE W S Nとして正数(単位m)で表示。
4. 遺構図には、遺構ごとに一連の番号を付し、その前にS A : 築地・塀、S B : 建物、S C : 廊、S D : 溝・濠、S E : 井戸、S F : 道路、S K : 土壇、S S : 足場、S X : その他などの分類番号を付した。

## 目 次

	P
<b>I 平城宮の調査</b>	
1 第一次東朝集殿推定地の調査 第150次 .....	1
2 第二次大極殿院地区の調査 第152・153次 .....	5
3 第二次大極殿院・内裏東方官衛地区の調査 第154次 .....	27
4 内裏北方官衛地区の調査 第151-5・27次 .....	34
5 平城宮北方地域の調査 (1) 第151-10次 .....	35
6       "                   (2) 第151-20次 .....	37
<b>II 平城京の調査</b>	
1 左京一条二坊・三坊（木取山古墳）の調査 第151-24・28次 .....	40
2 左京一条二坊内の調査 第151-2・15・19次 .....	41
3 左京三条四坊四坪の調査 第151-18次 .....	43
4 左京四条一坊十四坪の調査 第151-29次 .....	44
5 右京一条二坊十一坪の調査 第151-33次 .....	44
6 右京一条北辺四坊六坪の調査 第151-26次 .....	45
7 右京二条二坊十六坪の調査 第151-22次 .....	49
8 右京二条西三坊大路の調査 第151-17次 .....	53
9 右京九条大路の調査 第125-4次 .....	54
<b>III 京内寺院等の調査</b>	
1 法華寺境内の調査 第151-16次 .....	56
2 西大寺境内の調査 第151-25次 .....	57
3 薬師寺境内の調査 (1) .....	58
4       "                   (2) .....	60
5 春日大社境内の調査 .....	64
未記載調査一覧 .....	65



第1図 昭和58年度 平城宮跡発掘調査地一覧

昭和58年度 平城宮跡発掘調査地一覧

次 数	調 査 地 区	面 積 $m^2$	期 間	備 考	担 当 者
第150次	第一次東朝集殿推定地	1,700	'83.4.25 ~ 8.1		深澤 芳樹
第152次	第二次大極殿院門・南面回廊	3,220	'83.7.13 ~ 11.15		内田 昭人
第153次	第二次大極殿院東面回廊	3,900	'83.10.1 ~ '84.3.16		松井 草
第154次	第二次大極殿院・内裏東方官衙地区	2,900	'84.1.9 ~ '84.4.7		松村 忠司
第151 -5次	内裏北方官衙地区	6	'83.6.13 ~ 6.14	田中 友一	工楽 普通
臺-9次	推定大膳職地区	42	'83.8.1 ~ 8.2	杉本 政義	寺崎 保広
-27次	"	38	'83.12.19 ~ 12.24	藤田 末一	毛利光俊彦
臺-3次	平城宮北方地域	10.5	'83.5.6 ~ 5.10	西口 文了	工楽 普通
臺-7次	"	60.5	'83.7.6 ~ 7.8	岡田 伊造	金子 裕之
臺-8次	"	38	'83.7.13 ~ 7.14	池田 文和	宮本長二郎
-10次	" (市庭古墳外濠)	220	'83.8.5 ~ 8.27	城本キコノ	岩永 省三
臺-14次	"	4.5	'83.9.7	山口 正治	寺崎 保広
-20次	"	84	'83.10.28 ~ 11.2	森田 光治	森 郁夫
臺-23次	"	48	'83.11.11	塙本 習一	森 郁夫
臺-31次	"	6	'83.12.5	栗田 玄三	森 郁夫

\*は未収録、未収録は巻末参照

## 1 第一次東朝集殿推定地の調査 第150次

調査区は第一次東朝集殿推定地で、北は昭和57年度の第146次調査区に、南は近鉄奈良線に接する。第146次調査区内に東朝集殿に相当する建物は存在しなかったので、今回の調査は、東朝集殿の有無とこの地区的性格を明らかにすることを主目的とした。

なお、発掘面積は1700 m<sup>2</sup>、調査期間は昭和58年4月25日から8月1日までである。

### 地形および遺構

調査地は南へのびる奈良山丘陵から派生した小支丘の東南部に位置する。調査区の旧地形は東南にゆるやかに傾斜し、東西方向の高低差は地山面で約0.7mある。基本層位は東半では、上から順に耕作土、床土、灰褐色粘質土（瓦器を含む）、灰褐色土（奈良時代整地層）、暗褐色粘土（古墳時代包含層）、淡灰色砂（地山）で、西半ではこのうちの灰褐色土と暗褐色粘土を欠く。したがって古墳時代と奈良時代の遺構は、西半で地山上面、W171ラインの西においては古墳時代包含層上面、東方では整地層上面で検出した。主な遺構は、掘立柱建物1棟、築地1条、石組暗渠1基、木樋施設1基、溝5条、井戸2基、土壙8基などである。

検出した遺構は大きく古墳時代と奈良時代に、さらに奈良時代を5期にわけることができる。

A期 古墳時代に属す。掘立柱建物SB11160は桁行と梁行とともに3間約1.6m等間で半城宮方位に対し大きく振れて建つ。柱掘形は約0.5×0.6mの長方形、深さ約0.5m。井戸SE11165は素掘り、径約2.5mの円形の平面で、深さは約1.1mを測る。底に径約0.6m、深さ約0.2mの円形の凹みがある。埋土は大きく2層にわかれ、上層から6世紀代の須恵器杯が出土した。土壙SK11167は短辺約1.5m、深さ約0.1mの梢円形の土壙で、東半は整地層の下にのびる。炭を混えた埋土に6世紀代の須恵器杯身を包含していた。溝SD11166は幅約0.4m、深さ約0.1m。5世紀代の上師器高杯と小型壺が出土した。土壙SK11174～

11179 は不定形で深さ約 0.1 m。遺物は出土しなかったが、埋土が古墳時代包含層と一致した。

**B 期** 推定第一次朝堂院を建設する前の時期である。素掘りの溝 SD 3765 が調査区の東端を南北に貫流する。幅約 1.0 m、深さ約 0.3 m。堆積層は 3 層で、最下層から木簡の削屑が出上した。

**C 期** 推定第一次朝堂院が造営された時期とみられる。SD 3765 が機能を停止し、井戸 SE 11170 を掘る。径約 2.4 m の不整形で、深さは約 1.2 m。底に平城宮方位に合致した一辺約 0.6 m の正方形の凹みが残る。埋土は大きく 2 層にわかれ、上層で藤原式軒丸瓦と軒平瓦が各 1 点をはじめ、丸瓦と平瓦を多数検出した。

**D 期** 推定第一次朝堂院を区画する掘立柱塀を築地に改めた時期に推定できる。整地をおこない、東面区画塀 SA 5550 の南延長線上に築地 SA 11150 を築く。築地本体のたち上り部は残存せず、東側を用水路で破壊されていた。基壇上は保存状態の良好な部位で、版築が 3 層認められ、幅約 2.0 m、高さ約 0.4 m 残る。調査区北端から南約 29.0 m まで基壇土が認められた。掘込地業の痕跡はない。この基壇土を掘り込んで石組暗渠 SX 11140 を構築する。内法で幅約 0.85 m、高さ約 0.7 m、残存長約 5.7 m。保存状態の良い西側で東西長約 2.7 m で底石上面が東に約 4.4 cm 傾斜する。三笠山地獄谷産の凝灰岩の切石で、底石は  $0.6 \times 0.9 \times 0.15$  m、側石は  $0.45 \times 0.9 \times 0.15$  m を測るが、蓋石は風化がはげしいため計測できなかつた。底石は長辺が東西方向にならぶ。側石には下端角内面に幅約 4 cm、深さ約 7.5 の欠き込みがあり、底石の端部上面にのる。蓋石の端部下角にも幅約 7 cm、深さ約 3.5 cm の欠き込みがあり、側石の上端内角と組む。西開口部に雨落溝とみられる南北溝 SD 11141 がある。幅約 0.6 m、深さ約 0.07 m である。SX 11140 の南約 4.4 m まで検出できた。SX 11140 の北約 4.2 m に、幅約 0.5 m、長さ約 3.8 m の木樋施設 SX 11142 がある。石組暗渠 SX 11140 の位置は SA 5550 の南延長線上にのり、推定第一次朝堂院南面区画塀 SA 9201 の南約 114.8 m（約 388 尺）、第 136 次調査区の石組暗渠 SX 10350 の南約 118.4 m（約 400 尺）にあたる。南面大垣心からは北約 134.0 m（約 459 尺）に位置する。なお SA 5550 と SD 11142

との心々距離は約 2.1 m (約 7 尺)、SA 5550 心と SX 11140 西開口部との距離は約 1.8 m (約 6 尺) を測る。SX 11140 は推定第一次朝堂院の区画塀を改作した時点に構築した SX 10350 と規模等の相異点はあるものの、ともに SA 5550 及びその延長線上にのり、底石の大きさが一致し、さらに両方の心々距離が約 400 尺とラウンドナンバーを得るので、一連の工程で構築された可能性が高いといえよう。

E 期 奈良時代末である。整地層を掘削し、南北溝 SD11151 を設ける。素掘りの溝で、上幅約 2.0 m、深さ約 0.4 m。堆積層は 2 層ある。上層の堆積土が SD 11141 を埋める。

F 期 奈良時代末、あるいは平城上皇の時代に下る可能性もある。SA11150 の西南落溝とみられる南北溝 SD10991 を掘る。SD11151 の堆積土を掘り込んでいる。SD 11141 より約 0.6 m (約 2 尺) 東に位置し、当調査区を貫流する。幅約 0.5 m、深さ約 0.15 m、SX 11140 の西端北側石を幅約 0.5 m、高さ約 0.3 m にわたって弧状に打ち欠く。なお SA5550 と SD10991 の心々距離は約 1.5 m (約 5 尺) である。

#### 遺 物

木簡は SD 3765 の最下層でその削削 33 点を検出した。このなかに「少志佐伯」と記されたものがある。

軒瓦の総数は 41 点と少ない。SE11170 から軒丸瓦 6281Aa と軒平瓦 6641E の 2 点が出上した。この他の多くは築地付近で出土し、平城宮編年第Ⅲ期の軒瓦 6225 と 6663 が比較的多い。

上器は古墳時代の土師器と須恵器を含め出土総量は少い。

#### ま と め

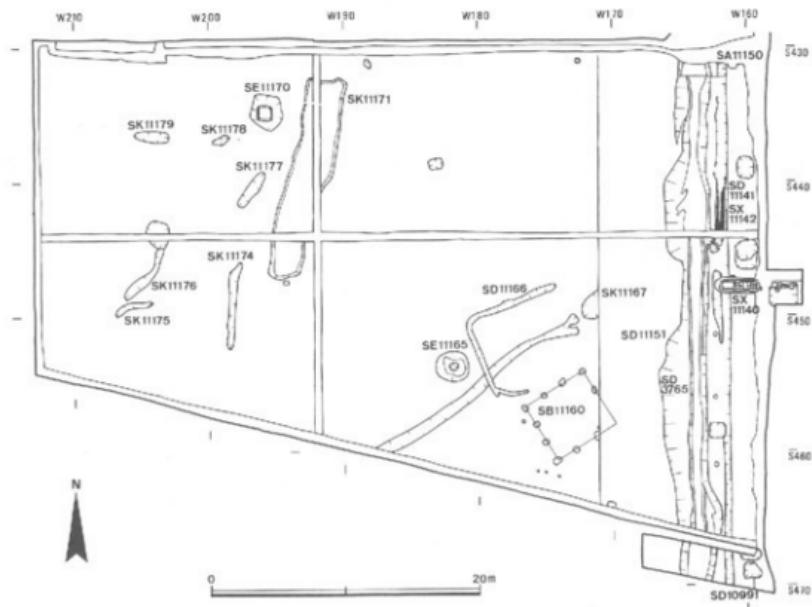
今回の調査の成果は次のとおり。

- ① 第 146 次調査区につづいて本調査区内にも、第一次東朝集殿に相当する建物はなかった。
- ② しかし推定第一次朝堂院区画を築地塀に改作するのにともなって、SA 5550 を南に延長し、朝集殿推定地を囲む築地塀を構築したと推定できた。

③ 第146次・第150次調査区内においては奈良時代を通じ内郭に建物が存在した形跡はない。

④ 本調査区内にも、古墳時代の集落が及んでいたことが判明した。

本調査は、推定第一次朝集殿の有無と位置、築地の閉じ方等、今後の調査にゆだねた課題は多いが宮殿配置の変遷を考える上で、重要な資料を提供した。



第2図 第1次東朝集殿推定地発掘遺構図

## 2 第二次大極殿院地区の調査 第152・153次

第152・153次の調査は平城宮第二次大極殿院東南部にあたり、大極殿閣門とこれにとりつく南面・東面回廊および回廊の東南隅から東に延びる朝堂院北面築地を中心とする。両調査区は全体のほぼ中央（19ライン）を境に二分され、西半部の第152次調査（調査期間、昭和58年7月13日から11月15日）が先行し、つづいて東半部の第153次調査（同、昭和58年10月1日から59年3月16日）を行った。大極殿院回廊の東南隅は平城宮第1次調査で発掘しており、成果も公刊されている（『平城宮発掘調査報告Ⅰ』1961）。また大極殿については第113次、大極殿後殿および北面回廊については第132次、東棟については第73次、さらに道路を隔てた東方の大極殿東外郭域については第35次・70次などの調査がある。

今回の調査の目的は、(1)大極殿の正面に開く閣門（大極殿南門）と南面・東面回廊の規模と構造を明らかにすること。(2)第113・132次調査で確認した下層掘立柱塀による区画の規模は東西のみ明らかで南北は未詳であるので、南面の掘立柱塀を検出し、南北規模を確認すると同時に、正面に門が開くか否かを確認すること。(3)平安時代の儀式の記録によると、大極殿前庭で各種の儀式が行われており、こうした儀式に関連する遺構の有無を確認すること。(4)朝堂院北面築地にとりつく朝堂院東面築地を検出すること、などである。

### 遺構

調査地の土層は、仮整備事業による盛上がり最大50cm程あり、その下に旧耕土・床土が20~40cmある。床上の下で奈良時代の遺構を検出した。調査地の地山は黄褐色粘質土（部分的に小礫を含む）で、大極殿前庭部はこの地山の上を小礫混りの黄褐土で整地している。整地下面で下層遺構、整地上面で上層遺構を検出した。

検出した主な遺構は、奈良時代以前、奈良時代前半、奈良時代後半、平安時代以降の4期に大別できる。奈良時代以前の遺構として前方後円墳SX0249（神明野古墳）がある。奈良時代前半の遺構（下層遺構）として閣門下層の門SB11210、その東西にとりつく掘立柱塀SA11250・11251、さらにSA11250の東延長部にあ

たる東西塀SA 11370A・B、これらの東西塀にとりつく南北塀SA 10048、SA 7593 A・B、SA 11320、および塀に囲まれた内郭に建つ掘立柱建物SB 11340 A・B、SB 11350などがある。奈良時代後半の遺構(上層遺構)としては大極殿闇門SB 11200、その東西にとりつく南面回廊SC 0101・11246、東面回廊SC 0102、朝堂院北面築地SA 0103とこれに開く門SB 11400、朝堂院東面築地SA 11330を検出した。また大極殿の東で掘立柱建物SB 10034、前庭において儀式に関連した舞台状遺構SB 11261～11266、渡り状遺構SX 11270、廊状遺構SX 11271、および宝幢等の柱跡SX 11252～11260を検出した。さらに闇門および回廊の南に於て、建物跡SB 11221・11223・11201などを検出している。他に平安時代以降の遺構として建物跡SB 11207・11208・11277・11390・11362・11341、井戸SE 11380などがある。以下各時期ごとに遺構の概要と変遷を述べる。

#### 奈良時代以前の遺構

神明野古墳SX0249、この古墳についてはすでに第3・6・12・73・113・132次などの各調査で検出しており、電気探査の成果もあって(『平城宮発掘調査報告Ⅲ』1963)、ほぼ全容が復原されていた。今回の調査では前方部の東南隅とその周濠部を検出したが、削平が著しく、周濠は不整形で深さも一定しない。周濠内には墳丘から流れ込んだこぶし大の円礫が多く遺存し、その間に埴輪片が入っている。埴輪の多くは円筒埴輪であったが、形象埴輪として蓋・盾・朝顔形・家形埴輪などがある。今回の調査で古墳の規模は墳丘全長114m、前方部約70m、周濠部の幅は約15mであることを確認した。

#### 奈良時代前半の遺構(下層遺構)

闇門下層門SB 11210 下層の門SB 11210は下層の正殿SB 9140の南正面に開く5間2間の掘立柱建物であり、その心は闇門SB 11200の心から北6m(20尺)にある。上層の遺構にともなう整地層面の下約20cmから柱掘形を検出した。柱間は桁行の両端間のみ3m(10尺)で、中三間と梁行は4.5m(15尺)等間、桁行総長は19.5m、梁行総長は9mである。前面は地山を削り出して基壇風を作る。現存部における比高差は約0.5mで、この上面に基壇の築成があったか否かは、背面

基壇の構造とともに削平のため不詳である。前面には階段がとりつく。基壇の出は上層の閑門SB 11200と重複しているため明確ではないが、東・西・南について約1.5 mである。また、階段と基壇の入隅部分から凝灰岩の破片を検出したことから、SB 11210は凝灰岩による基壇外装が施されていたことがわかる。柱掘形は東西1 m、南北1.5 mの長方形で、遺構検出面からの深さは南側柱筋が深く、約1.8 m、棟通りの柱穴および北側柱筋では約1.6 mである。これらの柱はすべて抜き取られている。柱の抜き取りの方向は、南側柱筋ではすべて南側に、北側柱筋では大半が北側に認められる。断ち割り調査の結果、この柱抜き取り痕跡の上面は上層閑門と一連の版築によって埋められたことを確認した。この所見によって、SB 11210の解体と上層閑門の建設は一連の工程として短期間に行われたことがわかる。なお、棟通り中央にも掘立柱穴様のSX 11219がある。この性格については明らかにし難いが、抜き取り痕跡があり、柱の跡と考えている。

下層の塀SA 10048・11250・11251 下層の塀SA 10048・11250は下層の正殿SB 9140を囲む掘立柱の東面と南面の塀である。SA 11250は門SB 11210の東妻の中央柱にとりつき、門から9間目で南北塀SA 10048に接続し、さらに東へのびる。SA 10048は10尺等間で27間分ある。SA 11251は門SB 11210の西妻の中央柱から西へのびており、3間分を検出した。これらの柱掘形は、大きなものが一辺が約1.3 m、平均で約1 m、深さ1 m、すべて柱抜き取り痕跡がある。また南北塀SA 10048の柱掘形から、軒丸瓦6311Bの破片が、北9間目の柱抜き取り痕跡から軒平瓦6663Cが出土した。以上によってSB 9140・10050を区画する塀が南北80 m(270尺、225大尺)、東西71 m(240尺、200大尺)の規模であることが判明した。南面東塀SA



第3図 閑門下層門SB 11210 東から

11250の前面は、SB 11210同様地山を削り出した段となっている。この段差はSB 11210とのとりつき部が約0.5mと最も大きく東にゆくに従って小さくなり、南北塀SA 10048との接続部付近ではほとんど段差がなくなる。南面西塀は遺構面が後世に削平されているが、SA 11250と同様の段を作り出していたのであろう。つまり門SB 11210と東西塀SA 11250・11251の前面は、地山削り出しによる基壇状の高みが形成されていたと考える。なお、第153次の調査成果からSA 10048・11250が二時期の変遷があるのではないかとする疑問が生じた。このため再度断面調査を行ったが、第152次調査区内に於てはそうした痕跡は認められなかった。

東西塀SA 11370A・B 閣門下層門SB 11210にとりつく東西塀SA 11250からさらに東に延びる塀である。柱間寸法は2.9m(10尺)等間で18間分あり、改作が認められる。東方では自然地形が東南方向に傾斜し、この塀の造営にあたり、積土により基壇を築いて整形している。

南北塀SA 11320 発掘区東端でSA 11370A・Bから南に折れる南北塀、柱間寸法は2.94m(10尺)等間で5間分検出した。基壇上に築かれている。

南北塀SA 7593A・B 第73次調査では大正時代の整備溝がかかっていたため、柱掘形の東半部を19間検出していたが、今回残りの部分も検出し、併せて33間あったことと、改作が認められることが判明した。柱間寸法は2.95m(10尺)等間で全長97.3m(330尺、275大尺)であった。この塀は第二次内裏下層の東西塀SA 7592から分岐しているが、南に下って東西塀SA 11370A・Bにとりつくと予想された。しかし、そのとりつき部を検索したところ、SA 11370A・Bの柱位置をはずれた部分にSA 7593の延長線が交わることが明らかになった。またSA 7593A・Bの南端の柱穴位置からSA 11370A・Bまでは柱間寸法が3.9m(13尺)あり、この部分で塀は開放されていたと考えることができよう。SA 7593A・Bの南端の柱穴2間分には東に20尺を隔てて対となる柱穴が存在する。この組み合せが北にもう1間延びるか否かは想定される柱位置が大正整備溝で削平されているため確認できなかった。このような柱位置からすると、この対になる柱穴はSA 7593A・Bの南端にとりつく桁行2間ないし3間、梁行2間の建物であった可能性が高い。

掘立柱建物SB 11340A・B 桁行6間、梁行2間。柱間寸法は桁行2.1m(7尺)等間、梁行は1.8m(6尺)等間で中央に間仕切あり。柱掘形は長径1m強、短径60~80cmの長円形で深さ1.5m以上である。改作があり、新しいものがやや深い。

掘立柱建物SB 11350 桁行8間、梁行3間、北廂付き、総柱の東西棟である。身舎の柱間寸法は梁行1.8m(6尺)等間、廂部分は2.4m(8尺)と広い。桁行は東から3間目と4間目が3m(10尺)と広くなり、他の6間分は2.7m(9尺)等間である。北廂の柱掘形は身舎のそれに比較して浅く、中央2間分では削平されて残らない。これらの東西棟SB 11340A・B、SB 11350は柱間、柱筋に共通点が多く、機能の共通する建物が建替えられたと考えることができる。

奈良時代前半の遺構としては、他に古墳の周濠を埋めた際の排水溝と思われる斜行溝SD 11369・11371などがあり、いずれも古墳周濠東南隅より東南方向に流れ出す。また発掘区東南部ではSA 11320の東側に柱痕跡や抜き取り穴を持つ柱穴がある。それらは東方に延びると考えられるが行方については大正整備溝と現市道によって調査ができなかった。

#### 奈良時代後半の遺構（上層遺構）

閑門SB 11200 基壇上部は削平が著しく、土壇として残存していた部分も上半部は近世の盛土であった。しかし、基壇上面には礎石の根石とその据え付け掘



第4図 閑門SB 11200と南面回廊SC 0101 西から

形が残っており、9個所を検出した。閑門は5間2間の礎石基壇建物であり、SB 11210の棟通りの南6m(20尺)を棟通りとしている。柱間寸法は桁行・梁行とも4.5m(15尺)等間で、桁行総長は22.5m(75尺)、梁行総長は9m(30尺)である。基壇は北半部がSB 11210の基壇上面に版築し、南半部がSB 11210の基壇の前面に築土を積み足し、南縁は地山を削り出して基壇を築成している。その手順は地山面に瓦片を敷き、その上に褐色砂と灰褐粘土を1層あたりほぼ5~8cm程度の厚さに版築している。基壇の外装は凝灰岩切石の壇上積で、基壇の北側には凝灰岩の雨落溝がある。この雨落溝は、側石が抜き取られ、底石のみ一部が残る。南面には雨落溝はなく地覆石にこぶし大の礫石を直付けしてある。基壇の出は南北が2.4m(8尺)、東西の嬢羽の出は1.8m(6尺)である。このことは閑門が入母屋造や寄棟造ではなく、切妻造であったことを示す。基壇の南と北には中央間三間分13.5m(45尺)に階段があり、側面には複廊SC 0101・11246の外廊におりる階段がある。これは、閑門側面の地覆石の据え据け掘形が複廊の内側にのみあることによる。階段・雨落溝の抜き取り痕跡から、軒丸瓦6225A(1点), 6296A(5点), 6308A(2点)軒平瓦6663B(2点), 6691A(14点), 6732A(1点), 6732C(1点)が出土した。また、閑門の南・北面には二時期の廂がある。廂の出は当初6m(20尺)で、後に5.1m(17尺)に縮めている。これは後述の一連の施設とともに、儀式に伴って設けられた土廂の跡であろう。古い土廂の柱抜き取り痕跡から軒丸瓦6225Cが1点出土した。他に閑門に伴うものとして建築時と解体時の二時期の足場穴がある。

南面回廊SC 0101・11246 南面東回廊SC 0101は閑門から東端まで13間あり、延長は柱心々で48.3mをはかる。桁行が3.9m(13尺)、梁行が3m(10尺)の複廊である。南面西回廊SC 11246は2間分を発掘したが、近世の削平により遺構は残存していない。両回廊の基壇は、下層東西辦SA 11250・11251の前面の斜面上に築土を積み、南縁は地山を削り出して形成する。その積み方は、褐色砂礫土を2~3層荒く撞き固めたもので、地山面には閑門同様瓦片を敷きつめている。閑門と回廊の接続する部分を断ち割り精査した結果、回廊基壇は閑門基壇を築成

した後、その東西を切土してから、築成したことが明らかとなった。この回廊基壇土から軒丸瓦 6304A の破片が出土した。基壇の幅が約 9.2 m、北側にのみ雨落溝がある。雨落溝は、北側石がすべて抜き取られていたが、底石の大部分と南側石のいくつかが遺存していた。南側石に接して幅 0.2 m 程の浅い掘形があり、東回廊から数えて 5 間目では、この掘形に葛石が遺存していた。雨落溝の設置は、南側石を据えつけた後に底石を据えたことが、閑門東側の断ち割り調査によって明らかになった。回廊の礎石はすべて抜き取られており、据え付け掘形の径は 1 ~ 2 m で根石を残すものが多い。閑門から東へ 4 間目の基壇南縁には、地山を削り出した階段の痕跡がある。幅は 1 間分 (13 尺) であろう。SS 11205 は回廊に伴う足場穴である。雨落溝の抜き取り痕跡から軒丸瓦 6133D (2 点)、6296A (3 点)、軒平瓦 6663A (1 点)、6663B (3 点)、6663D (1 点)、6691A (6 点)、6726A (1 点)、6726E (1 点) が出土した。また SS 11205 から軒丸瓦 6296A (1 点) 6691A (2 点) が出土した。

東面回廊 SC 0102 東面回廊は第 132 次調査で北 4 間分を検出しており、今回



第 5 図 東面回廊 SC 0102 南から

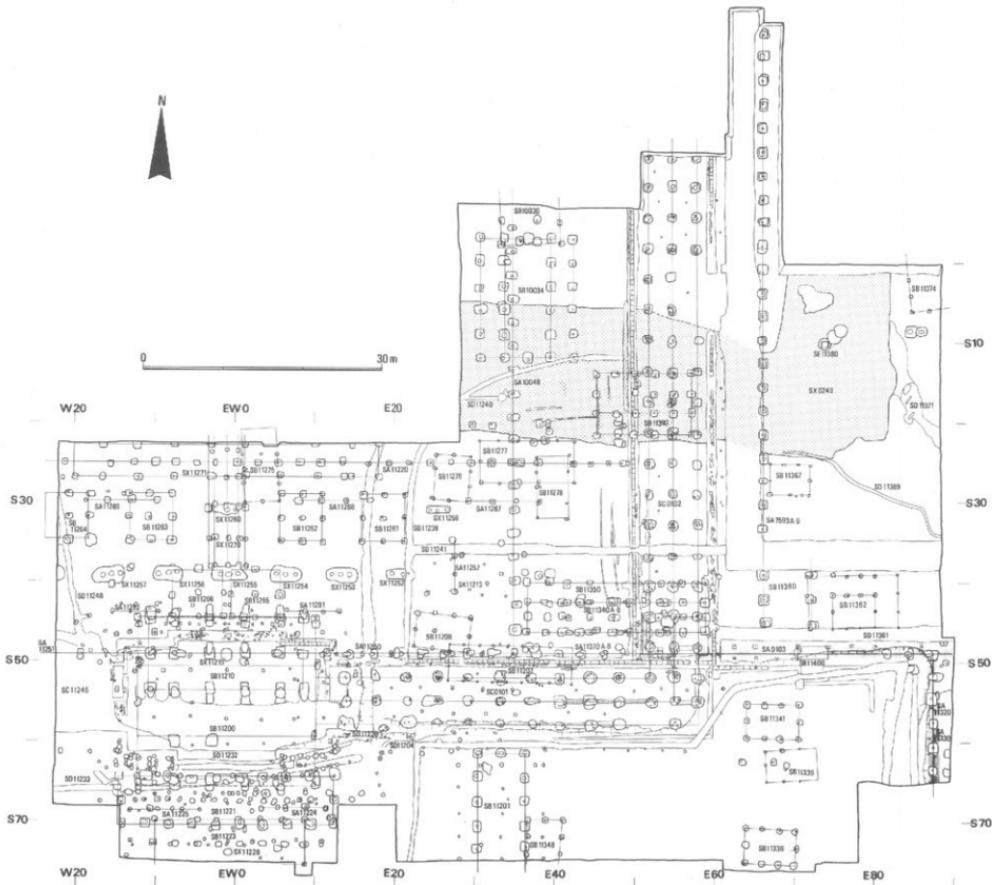
その南を完掘し、計23間、延長は84.9mである。礎石はほとんど抜き取られており、残っているのはすでに第1次調査で検出した2箇所のみであった。礎石据え付け掘形は抜き取り穴によって大きく破壊されているが、原形のうかがえるものからみると、径1.0～1.2mの隅丸方形で、中に径20～30cmからこぶしだの根石が残る。柱間寸法は南面回廊と同寸であり、足場穴SS 10066を伴う。東面回廊SC 0102の両側には凝灰岩切石組の雨落溝SD 10001・10020があるが、西側溝の底石がすべて残っているのに対し、東側溝では底石は部分的にしか残らない。従来の回廊部の調査では、回廊基壇の側柱列から雨落溝側石にかけて凝灰岩舗装が存在したことが判明しているが、今回の調査でも部分的に敷石が残っていたり、敷石の痕跡である凝灰岩の粉末を検出して従来の知見を追認した。中央の柱筋には幅約50cmの凝灰岩痕跡を帶状に検出した。回廊の壁の地覆石が掘えられていたと考えられる。これと同様の地覆石痕跡は東回廊部の南から1間目と3間目の棟通り礎石と東側柱礎石との間、東側柱礎石列にもみられ、この部分に南北2間、東西1間の壁で仕切られた小室が存在したことを示す。また回廊南端部の基壇上から「平城宮Ⅲ」に編年される須恵器杯の蓋（第6図）が出土しており、基壇築成の上限を押えることができた。

南北棟建物SB 10034 第113・132次の調査で、大極殿の東西に南北棟建物SB 10034・9141の存在が確認されている。今回の調査で、それが桁行5間・梁行4間、両面廂建物と判明した。柱間の桁行・梁行とも3m（10尺）等間で、南妻を大極殿南側柱筋と揃える。柱はすべて抜き取り痕跡があり、その痕跡から軒丸瓦6296A・軒平瓦6663D・6691Aや「平城宮Ⅲ」の土器などが出土した。

掘立柱東西塀SA 11220 大極殿階段の南6m（20尺）にある東西塀。東面回廊まで27間分を検出した。柱間は2.4m（8尺）等間だが、大極殿南北中軸線から西6間目には柱掘形がなく、また東6間目と13間目では柱間が3.4m（11.5尺）と広



第6図 回廊基壇出土土器（杯蓋）1：2



第7図 推定第二次大規模避難地図(免震道路網)

くなっている。通路であろう。下層南北壇SA 10048と重複。柱はすべて抜き取られ、大極殿南北中軸線から東13間目の抜き取り痕跡から軒丸瓦6282Dが出土した。大極殿院を二分するので、やはり何らかの儀式に設けられた仮設の壇であろう。掘形が比較的小さく、通路を左右対称の四箇所に設けることから見て、伊勢神宮の内庭に見られる玉垣の様なものではなかろうか。

掘立柱建物SB 11221 9間2間の東西棟建物で、中心を閑門心に揃え、北側柱は閑門南面階段に接する。柱間は桁行・梁行とも3m(10尺)等間で、桁行総長は27m(90尺)である。棟通りには床束があり、床張り構造であった。南側柱の中の間には1間分の縁を付したと考える小さな柱穴が4箇所ある。この縁に接して階段があったのではなかろうか。柱はすべて抜き取られ、抜き取り穴には凝灰岩、瓦片等が埋没していた。瓦には軒丸瓦6296A(2点)、軒平瓦6655A(1点)、6663B(2点)、6663C(1点)、6663D(1点)、6664F(1点)、6691A(5点)がある。SB 11221の北側柱掘形は閑門の南廂の柱掘形と重複し、廂の撤去後SB 11221を建てている。ただし、SB 11221の北側柱掘形のうち、閑門の階段に当たる3間分の掘形を若干南にずらしているので、閑門が存在した時期であることは疑いがない。なお、SS 11202はこのSB 11221の足場穴である。

掘立柱建物SB 11223 閑門の南側にある7間2間と推定される東西棟建物、北側柱列は、閑門の棟通りから15m(50尺)南にあたり、南北の軸線は閑門心より若干東にずれている。柱間は桁行・梁行とも2.7m(9尺)等間である。建物と推定したが、南側柱は未発掘であるので、今後の調査によって、別の遺構となる可能性もある。柱掘形はSB 11221に切られている。

掘立柱建物SB 11201 大極殿南面東回廊の南、閑門心の東34.5m(115尺)にある掘立柱南北棟建物である。棟通りを南面回廊の東から7間目の柱筋に揃えるが、北妻柱筋と同廊基壇地覆石の距離は約2mと近接している。梁行2間で、桁行は5間分を検出した。柱間寸法は桁行・梁行とも3m(10尺)等間である。SS 11202はこの建物の足場穴である。

宝幢等の柱跡SX 11252~11258 大極殿基壇の南24m(80尺)に東西に並ぶ7

個の柱掘形がある。掘形は南北 1.5 m、東西 3.2 ~ 3.6 m 程度の不整梢円形で、相互の間隔は約 5 m である。掘形の深さは遺構検出面から約 1.2 m。内部には各々 3 個所の柱抜き取り痕跡があり、中心の柱とそれを支える脇柱の跡と考えられる。SB 11265

・11266 の掘形を切って掘られ、掘形からは軒丸瓦 6225A (1 点)、軒平瓦 6663C (2 点)、6691A (2 点) が出土した。この 7 個の掘形は、その位置と数からみて、元日朝賀等に立てられたと考えられる鳥形・日像・月像の幡と朱雀・玄武・青龍・白虎の幡の跡であろう。

宝幢等の柱跡 SX 11259・11260 大極殿基壇の南 15.5 m (52 尺) にある東西に細長い柱掘形。東西 3 m・南北 0.8 ~ 1 m、深さ 1 m で、SX 11252 ~ 11258 同様内部に 3 個の抜き取り痕跡がある。これも幢ないし幡の跡であろう。渡り状遺構 SX 11271 に切られていることと、下層の門 SB 11210 の東西心の北 18 m (60 尺)、下層の正殿 SB 9140 の東西心の南 36 m (120 尺) にあることからみて下層遺構に伴う可能性がある。SX 11259・11260 の東西軸線上にあたる大極殿東回廊を断ち割ったが、何らの痕跡も見い出せなかった。このことからみて、大極殿、あるいは下層掘立柱正殿の南北中軸線と対称の位置に 3 個所設けられたのである。

掘立柱跡 SA 11257・11267・11268・11269・11291・11292 SX 11252 ~ 11260 をとり開む様に並ぶ 3 間の東西・南北扉 6 条。柱間は 7 尺から 10 尺までばらつきがあるが、大極殿の中軸線の東西の対称位置にあることからみて扉ではなく、SX 11252 ~ 11258 に伴う施設で、平安時代の即位式に宝幢などの周間に立てた萬歳旗や兜旗などのような各種の旗に関わるものではなかろうか。

舞台状遺構 SB 11261 ~ 11266 大極殿基壇と閻門基壇から等距離 (16.4 m、55 尺) の所に東西に並ぶ 4 基と、閻門の北に東西に並列する 2 基の合計 6 基がある。



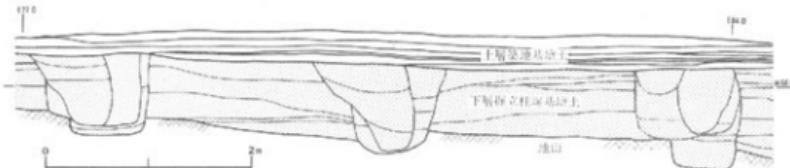
第 8 図 宝幢等の柱跡 西から

いずれも2間2間の縦構で、21cm(7寸)～24cm(8寸)の角柱を用いる。柱間はいずれも南北が3m(10尺)等間だが、東西はSB 11261～11264の4基が2.7m(9尺)等間、SB 11265・11266の2基が3.15m(10.5尺)等間である。SB 11264の柱掘形から軒丸瓦6296A(1点)、SB 11265の柱抜き取り痕跡から軒丸瓦6296A(1点)・6308A(1点)、軒平瓦6691A(1点)、SB 11266の柱抜き取り痕跡から軒丸瓦6225A(1点)が出土した。SB 11261～11266は大極殿前庭にあることや、角柱を用いる点からみて、建物ではなく、儀式に用いられた舞台状施設ではなかろうか。

渡り状遺構SX 11270 南北5間、東西2間の渡り状遺構。大極殿の南北中軸線に中軸を揃え、北端は大極殿の中階から始まり、南端は舞台状遺構SB 11265・11266に接する位置にある。桁行は3.7m(12.5尺)等間、梁行は1.5m(5尺)等間。その位置から見て、天皇が閑門に出御するのに用いられた施設ではなかろうか。次の廊状遺構の柱掘形を切って柱を立てている。

廊状遺構SX 11271 大極殿の階段の南3m(10尺)に位置する廊状遺構である。9間1間の細殿風遺構の中央間の南に3間の張り出しがつく。南北の中軸と東西の規模・柱間は大極殿と揃える。桁行の柱間は、両端が3.6m(12尺)、その他は4.5m(15尺)等間であるが、南側の張り出し部は桁行が3.7m(12.5尺)である。この遺構は重複関係からみて渡り状遺構に先行する。その性格は不詳で、今後の検討が心要である。

朝堂院北面築地SA 0103 この築地は回廊東南隅より北に3間目の側柱位置から東へ延び、大正整備溝を隔てて第35次で検出した桁行3間、梁行2間の門 SB



第9図 築地SA 0103 基壇断面模式図

7505にとりつく。今回の調査では回廊から西5間目にも門SB 11400がひらき、朝堂院と大極殿東外郭を結ぶことを確認した。築地基壇は下層壇SA 11370A・Bの基壇にさらに黄褐色粘質土を30~40cm上積みしている。基壇上には凝灰岩製の寄柱礎石が存在する。礎石は1辺40~50cmの方形で、中央外側寄りに約10cm角の納穴を穿ち、周囲に根固め石を入れる。寄柱礎石の間隔は梁行で1.5~1.6m、桁行は一定しないが門より西で2.5~2.7m、東では3m前後である。門SB 11400は築地棟通りに親柱礎石2個を持つ棟門形式で、礎石は80×70cmの花崗岩の上面を平坦にして据えている。東側の親柱礎石は抜き取られているが、北寄柱礎石が残存することから、門の桁行は3.9m(13尺)であったことがわかる。門の南側には石階SX 11403がある。基壇地覆石はこの両側で南に折れ、抜き取り痕跡の位置から階段の出は約1mであり、親柱礎石と朝堂院の比高差から階段の高さは約1mに復原できる。築地基壇は回廊基壇と同様に南面が凝灰岩壇上積で、回廊との取り付き部には地覆石を残す。基壇北側には素掘りの雨落溝SD 11361がある。溝中には門SB 11400の北側部分に集中して凝灰岩切石の廃材が遺棄されていた。この部分が凝灰岩切石組の暗渠になっていたものであろう。この雨落溝には改作があり、新溝SD 11361Bはやや築地近くに寄る。築地基壇土中には凝灰岩粉末が厚く層を成す部分があり、東端の北寄柱礎石が抜き取り穴とみられた穴のさらに下から出土したことや、礎石に転用材が用いられていることなどから築地にも改作があり、新しい築地は古い基壇の上に積土をし、かつ軒の出を短かくした可能性が高い。軒瓦の出土を見ると、新溝SD 11361Bからは軒丸瓦6225C(12点)、6311(3点)、6133P(1点)、6284C(1点)、軒平瓦6663C(12点)、6664C(1点)、6694A(1点)が出土しており、6225-6663型式が圧倒的な比率を占める。また築地基壇土からは軒丸瓦6225Aが1点出土した。

朝堂院東面築地SA 11330 大極殿闇門の中軸から東に88.3m(300尺・250大尺)に位置し、掘立柱塙SA 11320の基壇を踏襲する。築地基壇上はすべて削平されているが西雨落溝SD 11331を検出した。SD 11331は素掘りで築地側に川原石を一列に並べた見切りを施す。この見切石のなかに軒丸瓦6225C型式の瓦当部がはめ

込まれていた。この築地は南へ延びて朝堂院の東を区画するものである。この築地の軒の出を北面築地と同じと仮定し、SD 11331 の位置から築地心を逆算すると、築地心は下層の塀 SA 11320 の心と全く一致することがわかる。

#### 平安時代以降の遺構

平安時代以降に含められるものには掘立柱建物15棟、井戸1基、土壙4基などがある。（表1 平安時代以降建物一覧）宮の廃絶に際して、門・回廊・築地等の部材で再利用可能なものはほとんど持ち去られたらしい。朝堂院北面築地SA 0103の北側には凝灰岩の廃材や粉末が集中する地点（SX 11378他）、丸瓦、平瓦を並べた瓦敷き遺構SX 11413がある。回廊や築地の解体作業に伴うものであろう。掘立柱建物 SB 11336・11341の柱穴掘形には基礎葛石をはじめ多くの凝灰岩廃材を含み、解体作業に関係した建物であると考えられる。井戸SE 11380は深さ約1.4m、径1.2mの隅丸方形の掘形に長さ80cmの角材を横組みにして枠をつくる。埋上には奈良時代の瓦や土器が多量に出土したが、凝灰岩廃材を多く含むことからこの時期に含めた。掘立柱建物SB 10030は第132次調査で検出した桁行5間、梁

表1 平安時代以降建物一覧

遺構番号	様方向	規模	桁行m(尺)	梁行m(尺)	建物の振れ	備考
SB 11207	東西	8×3	15.0(50)	4.5(15)	西で北へ1.5°	柱穴から近世磁器片出土
SB 11208	東西	3×2	6.8(23)	4.2(14)	西で北へ8°	柱掘形から鬼瓦出土
SB 11275	南北	3×2	9.0(30)	4.5(15)	北で西へ1.5°	
SB 11276	南北	3×2	5.7(19)	4.3(14.5)	北で東へ3°	
SB 11277	東西	5×2	11.8(40)	5.3(18)	なし	
SB 11348	南北	2α×2	4.2(14)α	4.2(14)	北で東へ3°	
SB 11336	東西	3×2	6.3(21)	4.5(15)	東で南へ3.5°	柱掘形に凝灰岩廃材入る
SB 11339	東西	3×2	6.3(21)	3.8(13)	東で北へ1.5°	"
SB 11341	東西	3×2	6.4(21)	4.2(14)	東で南へ1.5°	"
SB 11362	東西	5×3	11.3(38)	6.5(22)	なし	東・西・北 三面廻
SB 11367	東西	3×2	5.2(18)	3.7(12)	なし	
SB 11374	南北?	2α×?	4.0(13.5)α	?	北で西へ5°	
SB 11278	南北	4×2	8.1(27)	4.0(13.5)	なし	
SB 11390	東西	5×3	11.9(40)	7.4(25)	なし	南廻。柱根2箇所残存
SB 10030	南北	5×3	13.5(45)	7.8(26)	北で西へ2°	東廻

行2間の北で約2度西に振れる南北棟で、東西と北には雨落溝が存在したが、今回東廂の掘形を2箇所で検出した。廂を伴った時期があったと考えられる。東面回廊にかかる掘立柱建物SB 11390は桁行5間、梁行3間の南廂付き東西棟で、東3間分に間仕切柱を持つ。

### ま と め

今回の調査と過去数回の調査成果を合わせることで、推定第二次大極殿院（以下推定を略す）とその下廂遺構の規模を明らかにすることができた。

ここでは、上下両層の遺構の年代を出土遺物—特に軒瓦の面から検討し、ついで、上層大極殿院に伴なう儀式関係遺構の変遷について述べ、最後に今回の調査で明らかにされた成果を列記しよう。

今回出土した軒瓦は、大半が上層遺構から出土したもので、下廂遺構から出土したものは僅かであった。上層から出土した軒瓦は、軒丸瓦の6133D・O・P、6225A・B・C、6296A、6308A、6311A・B、軒平瓦の6655A、6663B・C・D、6664F、6691A、6694A、6726A・E、6732Cがあり、下廂から出土した軒丸瓦は6304A、6311Aがある。

平城宮の軒瓦編年は、「基準資料II瓦編2」（以下「基準資料II」と略す）で体系化がされ、その後、「平城宮発掘調査報告XI」（以下「平城XI」と略す）で若干の改訂がなされた。今、「平城XI」の編年に従って上述の軒瓦を整理すると、

II期（養老5年～天平17年）6304A、6308A、6691A、6311A、6663B、6664F

III期（天平17年～天平勝宝年間）6133D、6225A、6663C、6663D、6732C

V期（宝亀元年～延暦3年）6726A・E

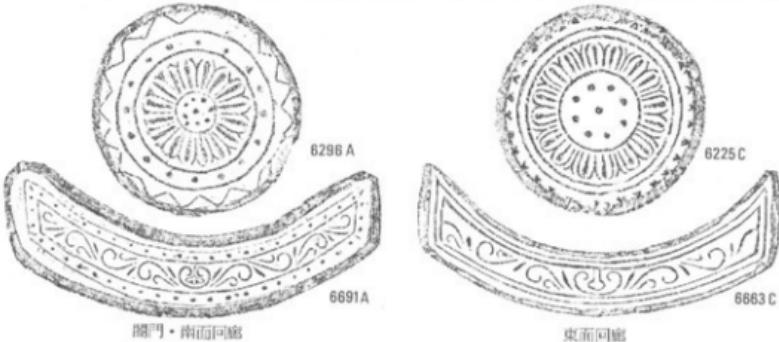
となる。軒瓦編年に関する「基準資料II」と「平城XI」の主たる違いは、軒丸瓦6691Aと6225、軒平瓦6663Cの編年的位置づけにあり、「基準資料II」が「II期」としたのに対し「平城XI」では「III期」としたことにある。

後にも述べるが、軒丸瓦のうち6225、軒平瓦6663Cは大極殿院において最も主体的に用いられた組み合わせで、この軒瓦の年代決定は、第二次大極殿院の造営時期を決める上で非常に重要である。今回、下廂遺構から6311A、6304Aが出

土したことは、6311A・6304Aと、6225・6663が年代を異にするとした『平城XI』の見解を層位的に裏づけるものといえよう。

6311Aは文様や製作手法から、「第Ⅱ期」のなかでも養老～神亀年間に遡るとされている。この型式は内裏地区から、6304Aは内裏東外郭からまとまって出土し、各々軒平瓦6664D・Fと組み合う。6311Aが下層南北塀SA10048の掘形から出土したことにより、SA10048の年代は養老～神亀年間をその上限とみることができる。おそらく聖武即位を目指した養老年間の造営に関わるのではないか。ただし、SA10048の建設が養老年間であるとしても、和銅の遷都当初から養老年間まで、この地域が全くの空閑地であったとは考え難い。下層の門SB11210と、これにとりつく東西塀SA11250の前面を、地山の削り出しによって段差をつける方法は、推定第一次大極殿（以下推定を略す）前面の埠積擁壁の龍尾壇といたところがあり、第一次大極殿地区と第二次の下層遺構は共通の意識のもとで計画、施工されたのではなかろうか。従って、ここでは門SB11210と正殿SB9140の造営が周囲を画す諸施設に先立つ可能性を考えておきたい。下層遺構の造営年代に関しては、内裏地区の遺構変遷と、今後に発掘調査が予定されている朝堂地区における遺構の状況と関連させて検討する必要があろう。

今回の調査の結果、大極殿間門・南面回廊の軒瓦は軒丸瓦6296A、軒平瓦6691Aの組み合わせと判明した。これは従来知られている第二次大極殿院、朝堂院所

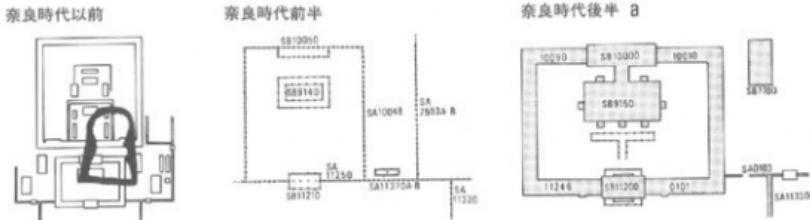


第10図 第二次大極殿院 所用軒瓦

用軒瓦 6225-6663 の組み合わせとは異なる。つまり東朝集殿では 6225 が 71%、6663 が 89%、大極殿では 6225 が 52%、6663 が 66%、大極殿後殿では 6225 が 62%、6663 が 52%、大極殿院東面回廊でもやはり 6225 が 50%、6663 が 59% と優勢であった。しかし、閻門、南面回廊では 6225 が 17%、6663 が 31% であったのに対し、6296A が 51%、6691A が 56% と 6296A・6691A が過半数を占めている。この 6296A・6691A のうち、6691A が『平城 XI』で『第Ⅱ期』と編年されたのは、山背恭仁宮造営時（天平 12~15 年）の軒丸瓦であり、また、法隆寺東院の創建瓦の有力候補でもあるからである。法隆寺東院の創建は記録によると天平 11 年とされており、これが確実であるならば、6691A の上限は天平 10 年代初頭に遡ることになる。ただし、恭仁宮で 6691A と組み合う 6320 は、平城宮で『第Ⅲ期』に位置づけられるように、6691A の平城宮への供給年代が天平 10 年初頭（第Ⅱ期後半）まで遡るのか、平城遷都後、すなわち天平 17（745）年以降（第Ⅲ期）に下るのかはなお検討の必要がある。ここでは 6296A-6691A の製作年代の上限を『第Ⅱ期』の後半の天平 10 年代初頭と考え、さらに細かく限定するのは今後の課題としておこう。

上層の仮設遺構は遺構の重複や出土遺物、全体の配置から、おおきく 4 期に分けることができる。すなわち

- a 期 閻門の南北に土廂を設ける。大極殿前面には廊状遺構 SX11271 を設ける。
- b 期 大極殿の中階から、閻門の北に至る渡り状遺構 SX11270 を設ける。
- c 期 閻門の土廂は新たに梁行規模をやや縮少して建てる。大極殿前庭には 6



第11図 第二次大極殿院 变遷図

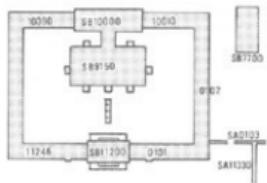
基の舞台状遺構 SB 11261～11266 を設ける。

d 期 閣門の土廂を撤去し、閣門南に軒を接するように東西棟建物 SB 11221を建てる。大極殿前庭には鳥形などの幢と四神の幡を立てる。これをとり囲むように萬歳旗などの旗を立てたと推定する屏状施設 8 条を設ける。大極殿の東西に南北棟建物 SB 01141・10034 を建てる。大極殿の前面を東西に区画する東西塀 SA 11220 は、これらの建物の南妻柱近くの位置で柱間を広くし通路としているので、これらの建物の南側を画する施設であろう。

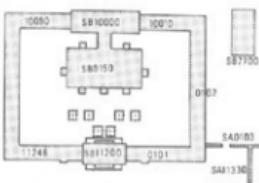
以上の仮設遺構各々の年代を確定することは、現状では困難がある。ここでは類似の遺構をあげ、あわせて関連する文献・史料を検討しておこう。a ないし b 期と c 期では閣門の南北に掘立柱の廂を設けている。平城宮では従来、こうした例を見ないが、記録では平安宮において例がある。年代が降る史料だが、「年中行事絵巻」等によると、平安宮の内裏外郭の建春（東）・建礼（南）・宣秋（西）・朔平（北）の各門にはそれぞれ外側に、内裏内郭の宜陽（東）・陰明（西）の両門にはそれぞれ内側に廂があった。この廂が常設か仮設であったのかは判断できないが今回の検出の土廂とは片面である点が異なる。ただし、その起源を考える上で重要である。おそらく、儀式の場において、細殿的な意味をもったのではなかろうか。なお、平安宮においては十二朝堂にも上廂が付されている。平城宮における様相は不詳だが、今後の調査の進展によって解明されよう。

大極殿前面の廂状遺構とやや似た遺構は、平城宮第一次大極殿の前にも見られる。9間1間の東西棟建物 SB 6680 がそれで、桁行柱間は、中央間とその2間お

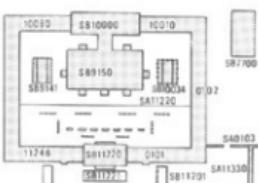
奈良時代後半 b



奈良時代後半 c



奈良時代後半 d



いた両脇間が大極殿の階段幅に合わせた 5.5 m (18 尺) で、他は 4.6 m (16 尺)。梁行は 6 m (20 尺) である。SB 6680 は大極殿の基壇に接する様に建つことや、南側に張り出しのないことなど、今回の SX 11271 とは異なる。しかし、第一次大極殿の東西とも、後に述べる様に舞台状遺構があつて、今回の第二次大極殿前面の遺構と共通点も認められることから、SX 11271 と SB 6680 は似た性格の施設ではなかろうか。

b 期の渡り状遺構 SX 11270 は、その位置からみて、天皇が閑門に出御する施設であろう。奈良時代、宮中で行われた定期・不定期の饗宴のうち、1月 7 日・16 日・17 日などの節日だけでなく、即位後に行われる大嘗祭のあとにも閑門に出御しており、淳仁天皇（天平宝字 2 年 11 月 25 日）、光仁天皇（宝龟 1 年 11 月 23 日）の時の記録がある。SX 11270 は、そうしたいずれかの時に、設けられたのであろう。

c 期の舞台状遺構 SB 11261～11266 と類似の施設は、平城宮第一次大極殿の東西にある。SB 6636・6643 がそれで、SB 6636 は大極殿の東南に、SB 6643 は西南に位置する。いずれも方 4 間の総柱建物で、柱間は 2.95 m (9.8 尺) 等間、やはり舞台状遺構かと推定されている。先に述べた SB 6680 とこの SB 6636・6643 は時を隔てながら、第一次と第二次大極殿の前面で、似た儀式が行われたことを物語るのであるまい。

大極殿および閑門周辺で楽を奏することは、奈良時代の後半では「帝臨軒し、高麗使に授位。女樂を舞台に作し、内教坊の踏歌を奏せしむ」（天平宝字 3 年 1 月 18 日）とか、「唐・吐羅・林邑・東國・隼人等の樂を作し、内教坊の踏歌を奏せしむ」（天平宝字 7 年 1 月 17 日）等とあり、節日の饗宴や外国使節の来日などに際して行われたようだ。また、神護景雲元（767）年 10 月 24 日条には、大極殿における大般若經転読のうちに「唐・高麗の樂及び内教坊の踏歌を奏せしむ」とあって、法会のあとにも奏楽が行われている。平安時代では、正月 8 日から 14 日まで大極殿で金光明最勝王經を講ずる御斎会の最終日に奏楽があり、大極殿の正面に舞う舞人の姿が『年中行事絵巻』に描かれている。

c 期の舞台状遺構は、実際の舞台か、樂器を設えた場かなお検討が必要だが、

## 大極殿・閣門関係史料

抜 草

### 1. 即位 元日朝賀

イ. 宝亀元(770)年10月1日

天皇の位に大極殿に即く。(光仁天皇)

ロ. 天平宝字7(763)年1月1日

大極殿に御して朝を受く。文武の百寮及び高麗の蕃客、おのおの儀に依りて拝賀す。

ハ. 大宝元(701)年1月1日

天皇 大極殿に御して朝を受く。その儀、正門において鳥形の幟を樹つ。左は日像・青竜・朱雀の幡・右は月像・玄武・白虎の幡なり。蕃夷の使者・左右に陳列す。文物の儀是に備れり。

ニ. 延喜式兵庫寮

凡そ 元日及び即位に宝幡等を構え建つは……寮、木工寮と共に幟の柱管を大極殿の前庭竈尾道上に建つ。……宝幡を構え建つは殿の中階より南に去ること十五丈四尺に鳥像の幡を建て、左に日像幡、次いで朱雀旗、次いで青竜旗、右に月像幡、次いで白虎旗、次いで玄武旗なり、相去ることおのおの二丈ばかり。

### 2. 飯宴・奏楽

ホ. 天平宝字7(763)年1月17日

帝 閣門に御して五位已上及び蕃客、文武百官主典已上を朝堂に饗す。唐・吐羅・林邑・東國・華人等の樂を作し、内教坊の踏歌を奏せしむ。

ヘ. 延暦2(783)年1月28日

大隅薩摩の隼人等を朝堂に饗す。その儀常のごとし。天皇、閣門に御して臨覲す。

### 3. 法会、その他

ト. 天平9(737)年10月26日

金光明最勝王経を大極殿に講せしむ。朝廷の儀は一に元日と同じ。

チ. 神護景雲元(767)年10月24日

大極殿に御し、僧六百を屈して大般若経を転読せしむ。唐・高麗の樂及び内教坊の踏歌を奏せしむ。

リ. 年中行事秘抄

称徳天皇天平神護二年正月八日、大極殿に於て御斎会を修し始む。

ヌ. 天平元(729)年8月5日

天皇 大極殿に御し詔して曰く、……是をもって神龜六年を改めて天平元年となす。……

ル. 延暦2(783)年2月5日

天皇 大極殿に御し詔して、故式部卿藤原朝臣百川に右大臣を贈る。……

いずれにしても床の余り高くないものであったのだろう。

d 期の宝幢等については、『延喜式』には細かな規定があり、大儀（元日朝賀・即位）に、大極殿の南15丈4尺に立てること、その順序は鳥形を中心に、東に日像・朱雀・青龍が、西に月像・白虎・玄武がそれぞれ並び、相互の間隔は2丈許とある。検出位置は大極殿の南8丈で、重複の痕跡が見いだせない点、『延喜式』の記述とは異っている。なお『延喜式』と、この行事の嚆矢となる『統紀』大宝元年1月1日条とでは、朱雀と青龍、白虎と玄武の位置が入れ換っている。今回の調査で検出した宝幢等の跡と同種と考えられる施設は、第一次大極殿地区の広場にもある。これは從来桁行3間以上、梁行1間の建物SB 7141とされてきたものであるが、柱握形が3m×1mの長方形を呈し、柱間が6m（20尺）もあること、大極殿院の南北中軸線上に柱掘形が來ることから建物としても疑問視されていた。今回のSX 11252等との類似性から、これが宝幢等の跡の可能性は高くなかった。この遺跡の年代は、検出層位から、奈良時代後半か、平城上皇の時期とされている。

こうした宝幢などの施設はいかなる行事と関連するのであろうか。平安京において、同様の施設は元日朝賀・即位の時に、大極殿中階の南15丈4尺の龍尾壇上に立てられた。元日にこうした宝幢等を立てることは、藤原宮のことを記した『統紀』大宝元年1月1日条にすでに見られる。この記事では、幡および幡を「正門において立つ」とあり、正門が大極殿門を指すとすれば、今回検出の造構や平安京の場合とは位置が異なる。また、平城宮の朝賀の例は、疑問のあるものを除き18回を数えるのに対し、今回のSX 11252等は、重複の跡がない。大宝元年の記事同様、闇門の南側から今後発見される可能性もないとは言えないが、調査が終了した第一次大極殿の闇門には、こうした造構は存在しなかった。従って平城宮では、こうした施設を元日に恒常に立てなかつたのか、あるいは、SX 11252等と異って、痕跡を地上に留めない方式であったかのいずれかであろう。

SX 11252～11258は、周囲に各種の旗を立てたと思われる掘立柱の屏状施設が8条あり、また闇門の南に接して長大な床張り建物SB11221や南北棟建物SB

11201があるなどかなり大掛りである。宝鏡等の周辺に各種の旗を立てることは平安時代の即位式の記録にも見える。こうしたことから今回の SX 11252 等は、大儀のうち即位式に際して立てられたと考える。第二次大極殿で即位した可能性のある天皇は、孝謙・淳仁・光仁・桓武の4人であるが、d 期は奈良時代も年代が降ること、SX 11252 等が大極殿前庭にあることや、立て方が平安宮の場合と近いことを考えると、平安遷都を主導した桓武天皇の即位式に関わるのではあるまいか。なお、SB 11221 など閑門南側に建てられた仮設建物の機能については、今後の検討課題である。

以上述べてきた儀式・即位式に関連して見逃せないのが、南面回廊南縁で検出した石階の痕跡である。多分、閑門西側の対称位置にも同様の石階があるのであろう。つまり、朝堂院から大極殿前庭に登るのに、閑門と今述べた東西の合わせて3箇所の階段があったことになる。平城宮と同じく、回廊が大極殿を開き、その正面に閑門が開くことは藤原宮に始まり、長岡宮まで踏襲されて平安宮においてはじめて龍尾壇となる。この龍尾壇の東西には階段があり、今回検出の階段は、この龍尾壇 東 階ひがしのしきに当るものであろう。平安宮では奏賀・奏瑞者は、この東階を登り壇上に立った（『延喜式』『貞觀儀式』）。この様に、東階のみを用いることが、いつ頃固定化したのか明らかではないが、平城宮における用法を考える上で示唆的である。つまり、閑門の南階は、元来、臣下の登り得るものではなく、閑門の東あるいは西側の階段を用いたのであり、平安宮に至って東の階段のみが実質的に機能していたのではなかろうか。

儀式・即位式関連の遺構をこれ程まとまって検出したのは今回が初めてであり、今後の考究に待つところが多い。今調査区の南、朝堂院地区の発掘が進展すれば、従来、文献史料によっていた平城宮における儀式・即位式の具体的な状況を、遺構の上から解明することが可能となるであろう。それは平安宮における儀式の展開を研究する上にも重要であるし、平城宮から平安宮へという都城発展史を再構成する上で、新しい視角を提供するものといえる。

また今調査では大極殿回廊を延長 140 m にわたって検出した。これは大極殿回

廊全体の3分の1強にあたる。回廊については、第1次調査の所見では改修がなされており、当初の凝灰岩礎石が自然石礎石に変えられた可能性を示唆している（平城宮発掘調査報告1）。その根拠としては次のような観察事項を挙げている。

- (1) 2箇所で残る自然石の礎石が回廊敷石を破壊して据えられ、埋土中に凝灰岩破片を含む。(2) 細石据付穴には浅いものと深いものがある。浅いものは底が平坦であるのに対し、深いものは摺鉢状で、前者が当初の凝灰岩礎石のもので、後者は後補の自然石のものと考えられる。(3) 改修に際して凝灰岩敷石は土で埋められた痕跡があること。

このような観察から当初は方2.4尺、厚さ8寸～1尺の凝灰岩を礎石にしていたものを自然石に据えかえたと考えたのである。今調査も含めて、北面・東面・南面の各回廊が今までに調査されてきたが、礎石の残るものは他になく、積極的な改作の証拠はみつかっていない。今回の調査においても第1次の調査区以外で詳しい検討を行えるところはなく、結論を出すに至らなかった。ただ第1次の報告で述べる浅い礎石据付穴が非常に多く、これらを当初のものとするならば、改作は回廊東南部の部分的なものであった可能性が高い。

- 最後に今調査で明らかにされた成果を列記しよう。
- ① 第二次大極殿院における上・下山層の建物配置と規模が明らかになった。
  - ② 大極殿前庭で行われた儀式関連造構をまとまって検出し得た。
  - ③ 奈良時代前半期の閑門下層門とこれに取り付く東西塀は、奈良時代後半期には南に6m(10尺)下げた位置で、それぞれの上層の閑門と南面回廊に踏襲されるが、大極殿院外の朝堂院の区画は、下層の東西塀SA 11370A・Bおよび南北塀SA 11320を原位置で踏襲し、築地に作り替えられる。
  - ④ 朝堂院内部に朝堂以外の建物を3棟検出した。
  - ⑤ 回廊東南隅には小室が設けられ、その東壁に朝堂院北面築地が取り付く。
  - ⑥ 朝堂院北面築地には門SB 11400が開き、大極殿東外郭と朝堂院を結ぶ。
  - ⑦ 東面回廊に門が開くことが想定され、この所在や位置を確認すべく精査したが検出できなかった。

調査区は第二次大極殿院・内裏東外郭の東方に位置し、西で昭和41年に実施した第33次調査区に、北で昭和42年の第40次調査区に接する。第33次調査では内裏および大極殿の東外郭を構成する官衙の建物群、外郭部を限る東面築地、それに開く門などを検出している。第40次調査では整然と配された博積基壇建物群とそれを閉む築地を検出し、内裏東方官衙の状況を明らかにしている。今回の調査の目的は、この内裏東方官衙の南方の状況を究明することにあり、あわせて東大溝SD 2700と内裏から東流する東西溝SD 4240の合流点の調査を行なった。

#### 遺構

調査地周辺の地形は、西北から東南に向かって緩やかに傾斜する丘陵の東斜面にあたり、調査区の西北部と東南部では2.1mの比高差をもつ。調査地の基本的な土層は、地表から旧耕土、床上、茶褐色土の順であり、地表下40~50cmで黄褐色土の地山面に達する。宮の造営に際し、地盤の低い東南部には小礫混じりの暗茶褐色土を薄く敷いた整地を行うが、整地は部分的に地表には緩やかな傾斜を残す。遺構はこの整地土および地山上面で検出した。なお遺構面は、西方の内裏外郭部よりも2m、北方の第40次調査区よりも1mほど低位面にある。

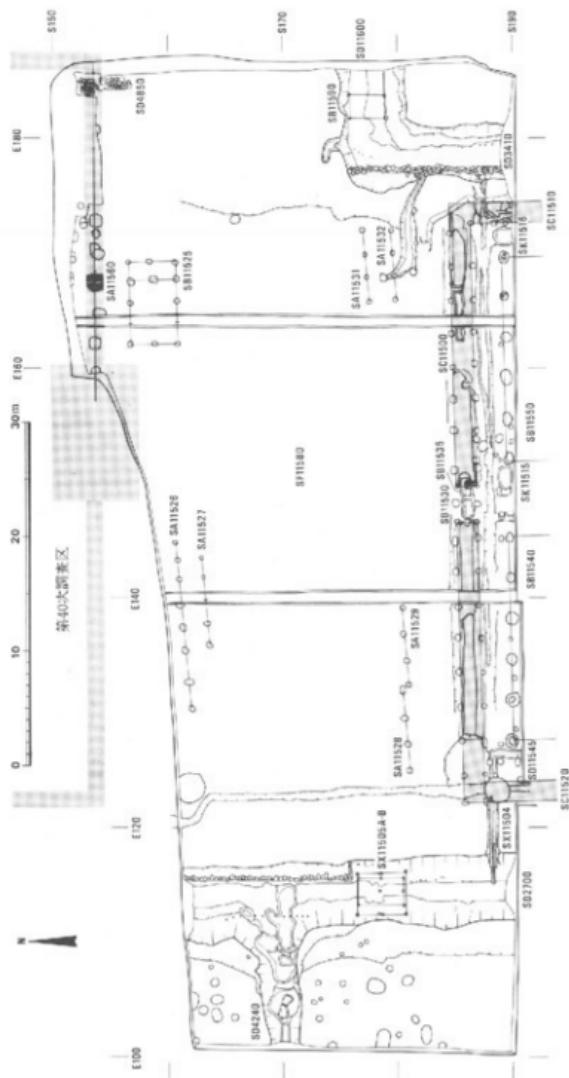
今回検出した主な遺構は、掘立柱建物1棟、礎石建物2棟、築地3条、掘立柱塀8条、溝5条、土壙2基などである。これらの遺構の年代は奈良時代を中心に平安時代に及ぶが、遺構の重複関係がないため、西方から東大溝SD 2700、大極殿東方官衙、南北溝SD 3410、内裏東方官衙通路SF 11580の順に地区を分けて各遺構の説明を行う。

**東大溝SD 2700** 調査区の西端で検出した東大溝SD 2700は内裏東方を貫流する平城宮の基幹排水路のひとつである。昭和初年に奈良県技師岸熊吉氏によって確認されて以来、当調査部でも3度にわたって調査を行い（第21・129・139次調査）、上端幅2m、深さ1.4m前後の溝の両岸を玉石で護岸した石組溝であることを明らかにしてきた。しかし今回の調査区内では石積が東岸の一部に限られ

るとともに、溝幅も6 m前後に広がり、従来の知見と大きく異なる規模・構造の溝となる。調査区北東部ではこの東大溝に西方から合流する排水路 SD 4240 を検出した。SD 4240 は内裏内郭からの排水溝で、築地回廊の南東入り口に端を発し、内裏東外郭の南端を東流し、外郭を限る南北築地の下を石組暗渠で抜けてSD 2700 に合流する。昭和41年に行った第33次調査では据え付け痕から凝灰岩の切石組と推定したが、本調査区では切石組の痕跡は認められず素掘りのままである。前述したように東外郭部とは2 m近い比高差があり、水の落差が大きいため、底面は滝壺状に複雑に入りくみ壁面は大きくえぐれる。溝幅は調査区の西端で2.4 m、合流点近くで6 mと幅を広げ、遺構面からの深さは1.0～2.2 mを測る。SD 2700 の石組はSD 4240との合流点付近の東岸にのみ限られ、人頭大の玉石（三笠安山岩）を6段前後積み上げている。石積の基底部下には木屑を含む堆積層が認められ、石積にも不整合個所がみられるところから、何度かの積み直しがなされたことが判るが、その年代は天平年間を下らない。石組の南端で橋SX 11505 を検出した。橋は大極殿東外郭に開く東門（SB 4215）に心をあわせて設けられており、新旧2時期の橋脚を検出した。当初の橋脚SX 11505 Aは桁行2間、梁行2間の総柱の橋で、桁行2.4 m（8尺）、梁行3.9 m（13尺）を測り、柱間寸法はそれぞれ4尺と6.5尺の等間となる。径0.2 m前後の橋脚6本が残るが、桁行方向中央の柱のみ角材を用いている。溝がある程度埋没した段階で橋のつけかえが行われ、桁行1間、梁行2間のSX 11505 Bに改修されるが、桁行3.6 m（12尺）、梁行4.2 m（14尺）とその規模を広げている。径0.3 m、長さ1.2 mの橋脚がすべての掘形に遺存するが、新旧の橋脚はいずれも枘穴などの仕口をもつ建物部材の転用材である。東岸の玉石積はこの橋の北脇でL字形に短かく曲がって終っており、橋と一緒に施工されたことが判る。SD 2700の南端近くで検出したSX 11504は東大溝に東から注ぐ木樋暗渠である。幅0.7 m、深さ0.7 mの掘形底面に3本の木樋が連結される。東端を近世の野井戸により破壊されるが、現長7.7 mに及ぶ。いずれも底板と側板を組み合わせた木樋で、東端の木樋は断面矩形の角材の長辺にV字状の削りこみをもつ棟覆いを転用したものである。現存長は6 mあり、側板の上に

細い横棟を渡して蓋板をかぶせている。SD 2700 の堆積層は大きく 7 層に分かれ、下から第 2 層に天平 2 ~ 4 (730 ~ 732) 年、第 3 ~ 4 層に天平 7 ~ 天平神護 3 (735 ~ 767) 年、第 5 ~ 6 層に延暦 2 ~ 3 (783 ~ 784) 年の紀年木簡が伴ない、奈良時代を通じて順次溝が埋没していった過程を示している。なお、最上層の堆積上中からは藤平永宝 (796 年初銘) とともに、綠釉陶器や灰釉陶器、9 世紀前半代の土器が出土し、SD 2700 ~ 4240 の最終年代が判明する。

**大極殿東方宮衛 調査区の南端近くで検出した東西築地 SC 11500** は、最高 0.3 m の厚さで残る築地の基底部と、その両脇に掘られた 18 棟分の東西柱穴列を検出した。築地基底部の構成は、地山上面に明茶褐色粘質土と灰褐色粘質土を淡黄褐色粘土を薄く挟みながら交互に積み上げ版築したものである。裾部に掘られた柱穴は径 0.6 m 前後の掘形をもち、南北規則正しい位置に対になって東西に並ぶ。桁行の柱間は一部に長短はあるもののほぼ 10 尺等間で統一され、東西両端間が北列で 8 尺、南列で 10 尺と 12 尺におさまる。調査ではこの柱穴列が築地の寄柱であるのか、構築時の塀板を留めるための添柱であるのかを判別し得なかった。築地の築成技法の復原にもとづいた今後の検討を待って判断したいと考えるが、築地の基底軸は柱穴列を寄柱とみると 6 尺、添柱とみると 5 尺前後に復原できる。SC 11500 の東端には南北築地 SC 11510 がとりつき南折する。西端の状況は擾乱のため不明であるが、西端で検出した柱穴の柱間が東端同様 8 尺と短縮していることから、西面築地 SC 11520 の位置を現在の水路上に想定することができよう。この西面築地の位置は北方の搏積岸壇建物群を画する西面築地ともほぼ筋が揃い、東西の築地幅は心々で 170 尺の完数を得ることができる。なお築地は平城方位に対して東で北へ 1° 24' (國土方位で 1° 32') と大きく振れる。築地内部の状況は部分的な調査にとどまるが、調査区内で 2 棟分の礎石建物の北側柱列を検出した。SB 11540 ~ 11550 の柱筋は東西に一直線に揃い、12 尺等間で桁行 5 棟の同規模の東西棟建物が対称位置に並ぶものと推定される。SB 11540 の西端にのみ扁平な自然石を利用した礎石が遺存するが、他はすべて礎石を抜き取られている。東西築地 SC 11500 下ではこの礎石建物間のほぼ中央に心を揃える柱掘形 2 個所を検



第12図 第2次大極殿院・内裏東方官衛免據遺構図

出した。方 1 m 近い柱穴であるが、内側から柱を抜き取られ、抜き取り穴が連結する。この柱穴は 1 間分（柱間 8 尺）しか確認できなかったが、東側柱穴が後述する築地に伴なう門の親柱の柱穴と重複するところから、築地に先行する区画施設の門状遺構 SB 11535 である可能性が高い。東西築地の中央に設けられた北門 SB11530 は、先に想定した東西築地幅 170 尺の中央に正しく位置する。門の幅は 10 尺で、築地心に親柱を、西脇に小規模な寄柱を設ける。東側親柱は SB11535 と重複するため、底面に扁平な自然石を置いて不同沈下を防いでいる。北面築地北側には築地崩土上に落下瓦が認められたが、軒丸瓦は僅少で 第Ⅲ期の軒平瓦 6694 型式が中心を占める。前述した木樋暗渠 SX 11504 は築地内郭からの排水施設で、北面築地の雨落溝の延長上に位置し、地盤の下がる南方の排水を処理するために深く掘られた南北溝と連結し、築地北西コーナーで西面築地下を暗渠で抜けて SD 2700 に注ぐ。木樋底板の下からはやはり第Ⅲ期の軒丸瓦 6282 L が出土しており、8 世紀中頃に大極殿東方官衙の整備が行なわれたことを示している。

**南北大溝 SD 3410** 調査区の南東隅で検出した南北大溝 SD 3410 は既に第22次南・29・32次調査によって確認した宮の幹線排水路のひとつで、幅 4.5 m、深さ 1 m を測り、西岸にのみ径 0.5 m 大の大形の玉石が 2 ~ 5 段積まれる。玉石積は SD 2700 に比較すると乱雑で、その多くは溝内に崩落していた。この溝は当初は素掘りのままであったらしく、後に西岸を改修して玉石積とし、東岸を木杭で護岸する。SD 3410 の北端には東西溝 SD 11600 が接続して東に延びる。SD 11600 は幅 5.8 m、深さ 1 m の素掘りの溝で、SD 3410 と直交するコーナーの東に、梁行 1 間（2.1 m）、桁行 1 間（3 m）の小規模な橋 SB11590 が架かる。両溝の土層堆積状況は同一で、大きく二層に分かれ、上層からは富寿神宝（818年初鋤）や隆平永宝とともに 9 世紀前半代の灰釉陶器が出上し、下層からは和同開珎、万年通宝、神功開宝の奈良時代の 3 種の銅錢に伴なって天平 16（744）年の紀年木簡が出上した。玉石積の裏込めからは第Ⅲ期の軒瓦 6721 D・6282 G などが出土しており、右積改修の年代の一端を窺うことができる。

**内裏東方官衙** 調査区の北東部では第40次調査で検出した内裏東方官衙に関連す

る遺構を検出した。石組溝 SD 4850 は内裏東方官衙の排水施設で、南面築地下を抜けて本調査区に延びる。今回 4.5 m を新たに検出したが、調査区内で大きく削平を受け、側石は抜き取られ底石がかろうじて残る。削平のため南方への延びは不明である。SA 11560 は内裏東方官衙の南面築地削平部分で検出した 9 尺 等間の掘立柱東西塀である。8 間分を確認したが、柱筋が南面築地心に揃うことから、築地の前身造構であることが判る。第40次調査でも西面築地下に同様の下層の南北塀を検出している。

**SF 11580** 内裏東方官衙の南面築地と本調査区で新たに検出した大極殿東方官衙の北面築地に挟まれた南北約 30 m の空間には、奈良時代末から平安時代にかけての小規模な掘立柱建物 1 棟と、東で北に大きく振れる掘立柱塀が 7 条みられるのみで、奈良時代の顯著な遺構はなく、この地区は空閑地として通路 (SF 11580) もしくは広場として機能していたものと考えられる。

#### 出土遺物

SD 2700 を中心に SD4240・3410・11600 の溝から多量の瓦墳・土器・木製品が出土した。軒瓦は軒丸瓦 506 点、軒平瓦 518 点の計 1,024 点にのぼる。その大部分は SD2700 から出土したもので、埴積基壇建物所用瓦の 6135 A・B・E-6688 A の組み合せが中心となる。軒瓦以外では鬼瓦 27 点があり、「マ猿万呂」「忽」……「収神人」……と記された墨書き丸瓦が SD 2700 から出土している。土器の出土量も多く、年代は 9 世紀前半に及ぶ。墨書き土器は「大膳」「右寮」「宮職」「造」<sup>窯跡</sup>「工」<sup>工</sup>「木」<sup>木</sup>などの官司関係のものをはじめ、「拘杞」「将」「足」「大」など総数 225 点を数える。また蹄脚円面鏡や形象鏡の蓋、転用鏡、上馬なども出土している。

木製品は人形、刀形、斎巾、漆塗木葉匙、木偶、木箱、鳴镝、塗漆用刷毛などがあるが、全体の製品数は少ない。中でも病気治療に用いられたと考えられる「左目病作 今日 今」<sup>工</sup>と墨書きされた人形の出土が注目される。

木簡は総数 1,923 点を数え、SD 2700 から 1,778 点、SD4240 から 70 点、SD3410 から 67 点、SD 11600 から 8 点出土した。SD 2700 では SD 4240 との合流点付近と橋脚周辺に木簡削屑を多量に含む木屑層があり、内裏の外郭から流出した木簡

が中心を占めるものと考えられる。以下に主要な訣文を掲げておく。

四月五日主計

録カ

1. (表) 大藏口壹度  
(裏) 史生湯坐君万呂
2. (表) 東口交易錢計紀原人取部  
(裏) 貞吉
3. 大庭縣万呂河内國丹比郡人 坂合部女王資人申送已
4. (表) 右物依員欲納以付但馬荷又如法  
自今以後如法勘恭數可進上又付便  
上口口木 猶并付齒守等可進上又東齒努  
(裏) 一過時故返抄

四月二日

附口廣海連福成

まとめ

今回の調査では、内裏東方官衙と大極殿東方官衙の間に南北30mにわたる空閑地が存在することを明らかにした。平城宮の東側張出し部の旧水田区画をみると、その多くは畦畔がほぼ南北に直線的に通るのに対して、本調査区の東方延長上の水田区画のみが30mの幅を保って東西に細長く連なり、周辺の水田区画と齟齬を生じていることが判る。こうした遺存地割をみるとかぎり今回検出した空閑地が東方に延びる可能性は高く、この地割は宮の東辺にまで達している。宮東辺との交点はちょうど東辺の南北長の中央部分にあたることから、この位置に宮の東面中門を想定すると、この空閑地は宮内に物資を搬入するための主要な東西道路として機能していたことが推測されるのである。上に掲げた4の木簡はその内容からこうした推測を傍証する材料となるわけであるが、周辺地域の調査が行われていないため想定の当否は今後に残された問題となっている。本調査区ではこの通路の南に新たな官衙の存在を確認し、東西170尺の築地区画施設と礎石建物で構成される大極殿東方官衙の一端を明らかにした。次年度以降に予定されている南方地区の調査に大きな期待が持たれるところである。

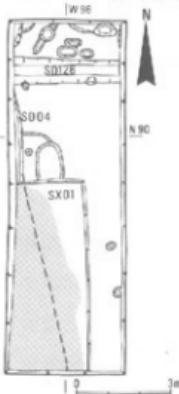
#### 4 内裏北方官衙地区の調査 第151-5・27次

宮北部の佐紀集落内における現状変更に伴う調査が2件あった。いずれも住宅改築であり、調査面積は限られている。

第151-5次調査は、奈良市佐紀町2198番地の平城宮跡地内で、東西1.6m、南北3m余のトレンチを設けておこなった。この発掘区の西3分の2の範囲は、黄褐色のきれいな地山風堆積土があり、東3分の1にはやや汚れた同様の整地上があつてその境付近には径10cm前後の円礫が散布していた。東側の汚れた整地上を取り除いていくと、西にあった黄褐色土が東へ傾斜して下り、さらに円礫が散らばっていた。この発掘区の位置は、伝平城天皇陵を後円部とする市庭古墳のこれまでの発掘成果から、図上で推定復原した墳丘の前方部東側にあたり、この傾斜は削平された墳丘から東の濠へ移行する部分と考えられる。敷地の都合上、調査面積が狭少であるため、奈良時代の遺構は見当らなかった。黄褐色土面で円筒埴輪片を採集した。

第151-27次調査は第8次と第11次調査区の間に位置する。推定大膳職と内裏北外郭官衙とを東西に画す通路もしくは広場的空間地（東西幅約20m）と考えられる所である。検出した主な遺構は、溝2条（SD 04・126）と礫敷き遺構（SX 01）で、他に大小の穴があるが性格は不明である。

SD 126は素掘りの東西溝（幅約1.0m、深さ約0.7m）で、すでに発掘されている大膳職の北限にかかわる溝SD 126の東延長部にある。さらに東に流れて内裏北外郭官衙の西限の南北溝に注ぐのであろう。時期は奈良時代中～末頃。SX 01は整地上に拡大の礫を敷く。西と北が高く、東では疎になる。SD 04はSX 01の下で検出した南北方向の溝状遺構で、南では東に広がる。深さ約0.2m。SD 04及びSX 01は調査区の西約3mに位置する推定大膳職の東面築地に関連するものであろう。



第13図 151-27次発掘遺構図

## 5 平城宮北方地域の調査 (1) 第 151-10 次

住宅新築にともなう事前調査。調査地は平城宮内裏の北方に所在する市庭古墳後円部の北北西に位置する。市庭古墳の濠と外堤の推定地で、奈良時代には大蔵省倉庫群の占地とも想定される。第126次調査で当該地の西南に隣接する場所を発掘し、市庭古墳の内濠・外堤・外濠を検出し、外濠を奈良時代に一部修造し園池に転用したことを確認した。当調査地には、市庭古墳の外堤・外濠および園池の一部が及ぶと考えられ、外堤上には園池に関連する施設の存在も想定された。それらの遺構の検出を目的として、南北約17m、東西約10mの調査区を設定した。

調査地は工場の跡地であり、現地表下0.5mに工場建設時のコンクリートの整地面がある。以下、旧耕土・旧床土があり、現地表下0.8mで遺構検出面に達する。調査区南端部ではバラス混り明茶褐色土の地山（大阪層群）が直接露呈し、それ以上には奈良時代園池の埋土が広がる。

検出したおもな遺構は、市庭古墳の外堤・外濠、奈良時代の園池である。

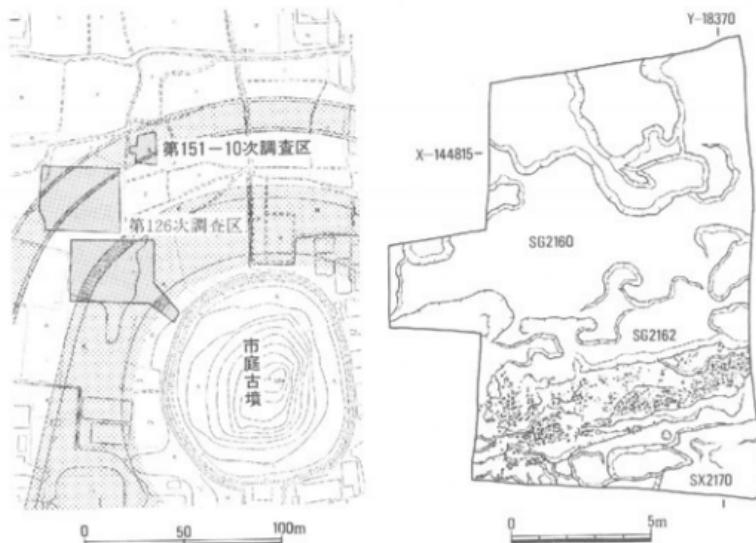
市庭古墳外堤（SX 2170）東西約10m分を検出した。地山を削り出して形成する。表面は開田工事で削られ地山が露呈する。検出面積が狭小なため、上面で古墳にともなう施設や奈良時代の遺構は検出できなかった。第126次調査区では、外堤西斜面の葺石 SX 2161 を奈良時代の園池 SG 2162 の洲浜の下層で検出したが、当調査区では葺石を検出できなかった。もともと存在しなかったのか、SG 2162 の設置に際し撤去したのかは不明である。

市庭古墳外濠（SG 2160）地山を掘りこんだ浅い濠で、深さは現状で約0.3mである。北側の立ちあがりは調査区外にあり、幅は未確認である。底は北東から南西に緩やかに傾斜し、海拔高は調査区東端で77.4m、西端で77.3mである。

奈良時代の園池（SG 2162）SG 2160 を利用した園池で、市庭古墳の外堤北斜面を暗茶褐色砂質上で覆い、その上に径5~20cm程度の小礫を敷き、勾配7°~10°の洲浜とする。洲浜は蛇行し、幅が場所により異なり、狭い所で約1.2m、広い所で約3.4mである。小礫の敷き方は場所により疎密があり、調査区西端近く

が特に密である。径20cm程度の大きめの礫は洲浜の上半部に多いが、景石はみられない。池底は地山で、上部は削平されているが所々に高まりがみられ、中島を形成していたと思われる。池の堆積土中には明確な腐蝕土といえるものではなく、當時水を湛える状態ではなかったと思われる。洲浜直上で埴輪片や奈良時代の瓦・土器が出土したが、量はあまり多くない。池底では遺物はほとんど出土しない。出土遺物には、軒平瓦1点、丸・平瓦、土器類がある。軒平瓦は平城宮軒瓦編年第II期の6664F型式で、洲浜直上で出土した。土器類は円筒埴輪、奈良時代の土師器・須恵器があり、いずれも小片である。

今回の調査で、市庭古墳の外濠が当該地まで及びさらに東へ延びること、および第126次調査地と同様に当該地でも奈良時代には外濠を園池に転用していることを確認した。しかし、大倉省倉庫群の占地を積極的に証する遺構は見出せなかった。



第14図 市庭古墳外濠調査位置図・発掘遺構図

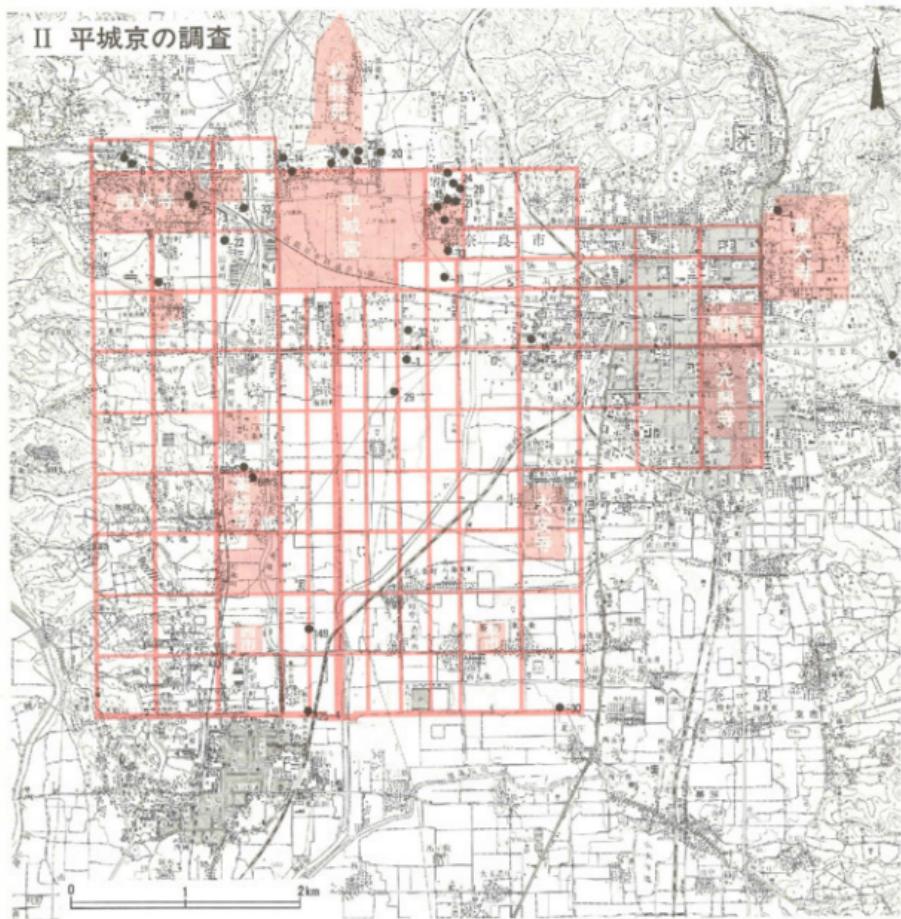
## 6 平城宮北方地域の調査 (2) 第151-20次

この調査は、個人住宅建設にともなう事前調査である。調査地は水上池の西岸に接し、平城宮北辺大垣の北方約150mの位置にある。水上池は北方の歌姫町からの谷筋にあたり、平城京造営時にこの地で谷をせきとめて造った池と推定されている。調査は水上池の本来の西岸を検出することを主たる目的とし、幅3mのトレンチを東西、南北各1個所設定して行った。トレンチの長さは東西が13m、南北が17mである。東西トレンチは水田耕作土及び床上（黄色粘質土）の下に、地山に至るまでに3層の上の堆積が見られる。いずれも砂質及びバラスを含んでいる。これらは池の堆積土である。水田面から地山までの深さは平均0.7mある。ただし、トレンチ東端では地山が急傾斜で東へ下がっていく。東西トレンチにおいても耕作土・床上の下は砂質土が堆積しており、これも池の堆積土である。両トレンチとも各層の堆積土には近世の陶磁器片が含まれており、調査地域が水田化された時期が近世以降であることが知られる。現在、調査地に西接する民家地域は一段高くなっている、水上池の西岸が少なくとも近世頃、この地において若干入りこんでいたことが明らかとなった。先年この地の南約60mの位置で発掘調査（昭和56年度、第131-5次）を実施した際に池の汀を検出しており、今回東西トレンチの東端で検出した地山の下がりは、この延長線上にあたる。したがって、奈良時代には水上池西岸がほぼ南北に1直線だった可能性が認められる。奈良時代における水上池の規模を復原するためには今後の発掘調査の必要性が痛感される。



第15図 水上池西岸発掘透構図

## II 平城京の調査



第16図 昭和58年度 平城京内発掘調査地一覧

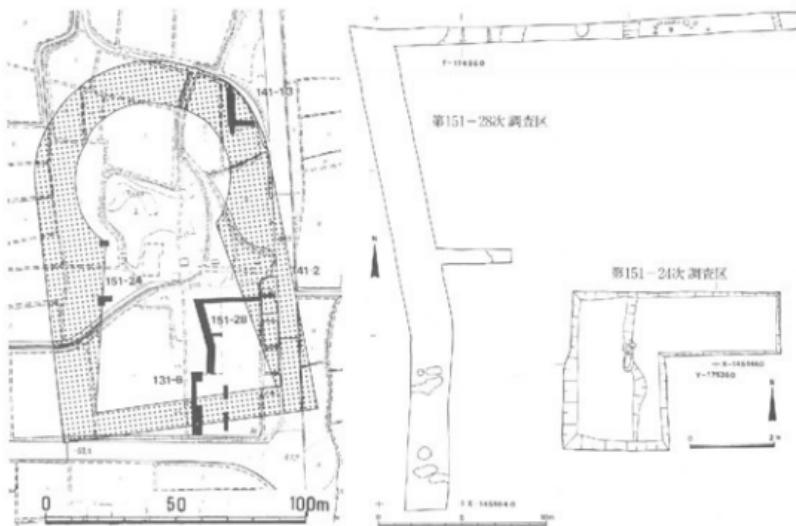
## 昭和58年度平城京内発掘調査地一覧

次 数	調 査 地 区	面積 m <sup>2</sup>	調 査 期 間	備 考	相 当 者
第151-2次	左京一条二坊十六坪	法華寺町 1080	33 '83.4.18~4.21	塚本奈良次郎	本中 真
156次	左京一条二坊	" 946, 947	180 '83.9.10~9.19	"	岩永 道三
-19次	左京一条二坊	法華寺北町 933	10 '83.10.27	東口正施	糸利光俊彦
* -210次	左京一条二坊十四坪	" 1115	6 '83.11.4	内山佐一郎	"
-24次	左京一条二坊十五坪	法華寺字小鍋尻 1099-2 1110-2	21 '83.11.21~11.24	法華寺墓地	森 郁夫
-28次	左京一条二・三坊	法華寺 1132 他	100 '84.1.9~1.12	"	山本 忠尚
* -110次	左京二条二坊十三坪	法華寺町 263, 269	1,750 '83.8.18~10.21	(株) シャロン	山崎 信二
* -130次	左京二条二坊十五坪	" 398	14 '83.8.24~8.29	杉本繁次郎	"
-18次	左京三条二坊四坪	大宮町 3丁目 204	105 '83.10.19~10.27	高橋治一	橋本 義則
* -32次	左京三条二坊三坪	三条大路 1丁目 594 他	932 '84.2.27~3.27	(株) 東洋	佐藤 信
* -1次	左京四条二坊一坪	四条大路 1- 808-1	650 '83.3.30~5.23	(株) 堀田商事	上野 邦一
-29次	左京四条二坊一四坪	四条大路 2- 17- 4	30 '84.1.17~1.18	木村義一	山本 忠尚
* -30次	左京九条四坊	東九条町宇金池、 北庄町予九坪	134 '84.2.4~2.16	奈良市都市計画課	"
* -6次	右京一条北四坊三坪	西大寺宝ヶ丘町 744 745	23 '83.6.22~6.23	定森正視	本中 真
26次	" " 六坪	" 7-30	1,340 '83.12.1~'84.3.1	防衛施設庁	杉山 洋
-33次	右京一条二坊六・一坪	西大寺東町 2314-1	40 '84.3.12~3.13	紙谷昭義	山本 忠尚
-17次	右京二条西三坊大路	音原町字深尾 378-1	50 '83.10.11~10.19	(株) 美和	杉山 洋
-22次	右京二条二坊十八坪	西大寺園見町 1- 7	391 '83.11.9~12.2	社会保険センター	"
* 第140次	右京八条一坊一坪	大和郡山市山九条町	3,000 '83.4.11~6.30	郡山市焼却場	岩 泊一郎
第125-4次	右京九条大路	大和郡山市觀音寺町	126 '83.7.7~7.27	県道舗装工事	山崎 信一
第141-16次	法華寺境内	法華寺町	80 '83.10.3~10.14	(株) 法華寺	龜井 伸雄
* 4次	東大寺北面入屋	難波西町 112	18 '83.8.1~6.2	横田清子	松村 恵司
次 数 外	春日入社境内	春日野町 160	204 '83.10.5~10.17	(株) 春日大社	森 郁夫
* 第141-17次	西大寺境内	西大寺小坊町 320	33 '83.8.17~8.20	岡本岩雄	山崎 信一
-25次	"	西大寺芝町 1- 2578	54 '83.11.28~12.1	(株) 西大寺	龜井 伸雄
次 数 外	崇福寺境内	西の京町宇喜内 261 262	198 '83.5.24~6.2	(株) 崇福寺	千田 利道
"	"	" 224 他	1,960 '83.12.12~'84.2.8	"	山岸 常人
春	法華寺境内	斑鳩町法隆寺	1,941 '83.4~'84.3	防災開拓調査等	

※は未収録、未収録は色未収録

# 1 左京一条二坊・三坊(木取山古墳)の調査 第151-24・28次

本調査は、共同墓地拡張(第151-24次)と資材置場建設(第151-28次)のための事前調査である。第151-24次調査地は木取山古墳墳丘西辺推定地にあたる。南北2ヶ所に設定したトレンチのうち、南トレンチ西寄りでは地山が西方になだらかに下降し、その直上から埴輪片が出土する。この地点が墳丘前方部西辺の可能性がある。北トレンチは耕作土直下約15cmで平坦な地山となる。第151-28次調査地は、墳丘東辺推定地であり、逆L字形に設定したトレンチの西端部で、幅約10mの南北溝を検出した。底に若干の小礫があり、古墳周濠の可能性がある。しかし、今回の調査で検出した東西両地点の地山の下がりを木取山古墳前方部の東西両端に想定すると、復原形は前回(昭和56年度、第131-8次)よりも前方部が幅広いものとなる。但し、検出した部分はいずれも底に近い部分であり、実際にはやや狭い形となるだろう。



第17図 木取山古墳発掘遺構図

## 2 左京一条二坊内の調査 第151 - 2・15・19次

昭和58年度には表記条坊内で木取山古墳関係の調査以外に3箇所の発掘調査を行った。法華寺および海龍王寺旧境内の北方に位置し、いずれも法華寺集落内における住宅の新改築に伴なう、小面積の調査である。

第151-2次調査は、左京一条二坊十六坪西端及び九・十六坪坪境小路の想定地にあたる。

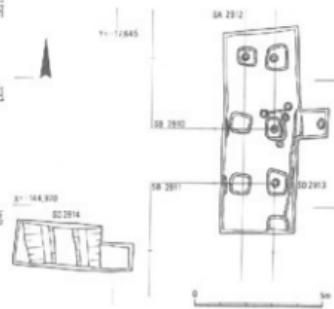
現地表下約50cmで厚さ約10cmの奈良時代の整地層があり、この面で南北塙1条、南北棟2棟、南北溝2条を検出した。このうちSD 2914は、幅約3m、深さ約1.0mの南北溝で、平城宮跡第86次調査で検出した東二坊坊間小路東側溝の、朱雀大路の振れ（国土方眼方位に対しN $0^{\circ}15'$

41' W）を考慮した北の延長線上より、さらに東へ約9mずれている。従って今回の調査では、この溝を九・十六坪坪境小路東側溝と断定することはできなかった。

第151-15次調査は海龍王寺旧境内の北側にあたる。第82-11次調査で当該地の東隣を調査し、大規模な掘立柱建物2棟、掘立柱列3条を検出しており、その一部が当該地に及ぶと想定される。南北約25m、東西約5.5mの調査区を設定した。

層序は旧耕土・旧床上の下に厚さ約20cmの近世の遺物包含層があり、現地表下約50cmでパラス混り明黄褐色粘質土の地山に達す。遺構は地山上面で検出した。検出したおもな遺構は、掘立柱建物1、溝1である。調査区南半部は近世の大きな土壤が多数密集しており、奈良時代の遺構の遺存状況は良くない。

SB 01は掘立柱の東西棟建物で、第82-11次調査の検出分と合わせ6間以上×3間で南に廊が付く。桁行約2.7m（9尺）等間、梁行は身舎約3m（10尺）等間、廊の出は約2.7m（9尺）である。調査区を括帳できず西妻は未確認である。SD 02は素掘りの東西溝で、幅約2m、深さ約0.3mである。大きく2層に分れ、

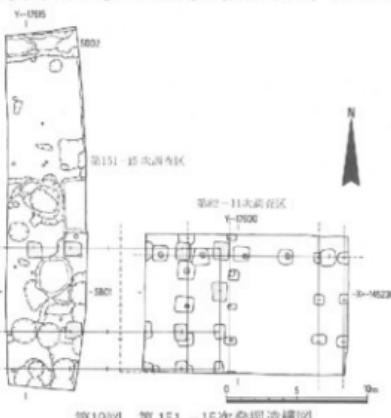


第18図 第151-2次発掘遺構図

下層から鎌倉時代の軒平瓦 1 点、上層から石造五輪塔 1 点が出土した。

遺物は SD 02 から出土したもの以外は、近世の土壤・遺物包含層から出土した。軒瓦 16 点、丸・平瓦、土器類があり、奈良時代のものは軒瓦 10 点である。このうち 6679 A 型式は法華寺・海龍王寺に同範品があり他は平城宮に同範品がある。

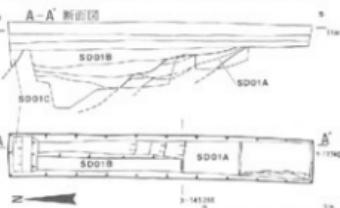
調査の結果、第 82—11 次調査で検出した遺構のうち当調査区に及ぶものは SB 01 のみであることが判明した。今回の調査および第 82—11 次調査で検出した遺構は、いずれも規模が大きく 3 時期以上の変遷が認められるが、発掘面積が狭く、建物の配置状況を解明するには至っていない。



第19図 第151-15次発掘遺構図

第 151—19 次調査は、一条条間路推定地にあたる。3 条の重複する東西溝を検出したが、発掘面積が狭く、溝底や溝北岸を確認することができなかった。また年代の決め手になる遺物も出土していない。

SD 01 C は最も新しい溝で、幅 0.3 m 以上。この下層の SD 01 B は幅 5 m 以上、深さ 1.5 m 以上で、底近くには灰黒色粘質土が厚く堆積する。最下層の SD 01 A は幅 3.2 m 以上、深さ 1 m 以上で、上から第 3 層目の底に木炭を混じえた炭化物が厚さ 5 cm ほど堆積し、以下はバラスを含む灰褐色ないし黄灰色砂質土となる。これらの溝のうち SD 01 C は、東方約 200 m の第 95—2 次調査で検出した海龍王寺北辺を限る東西溝 SD 1150 と位置が一致する。ただし、これが一条条間路の側溝か否かについてはなお検討を要する。SD 01 A・B は東方約 100 m で実施した第 82—8 次調査の知見から、奈良時代以前に存在した湿地の南岸である可能性がある。



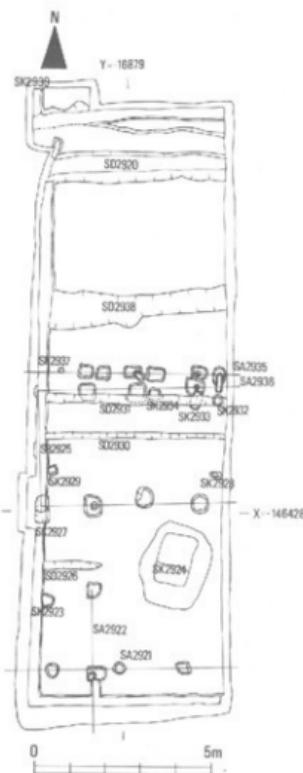
第20図 第151-19次発掘遺構図

### 3 左京三条四坊四坪の調査 第151—18次

本調査はマンション建設に先立つ事前調査である。先年（第138次調査）本調査地の北西で現道路敷を狭んで接する位置において三坪の南辺を調査したが、三・四坪坪境小路を検出するには至らなかった。今回は三・四坪坪境小路とそれに伴う側溝の検出及び四坪内の情況の一端を明かにすることを目的とした。主な検出遺構は掘立柱建物1棟・掘立柱塀4条・東西溝1条等である。中世の多数の耕作溝を客土・耕土・床下の黄灰褐色及び黄茶褐色の二層の砂質土面で、又奈良時代の遺構はその下の青灰色粘質土面で検出した。

掘立柱建物SB 2925は桁行3間以上、梁行2間の東西棟で、柱間寸法は桁行5尺、梁行5.5尺。掘立柱塀SA 2935・2936はいずれも柱間寸法の一定しない東西塀で、2間分を検出するに止ったが、柱筋が一致すること等からSB 2925より古い同一の塀の建て替えと考えられる。SA 2922は柱間寸法8尺の南北塀で1間分を検出した。SA 2921は柱間寸法6尺の東西塀で2間分を検出した。東西溝SD 2920は幅1.5m、深さ0.6mの素掘りで、三・四坪の坪境小路南側溝に当たると思われる。

SA 2936の柱掘形・抜き取り及びSD 2920の埋土から奈良中頃以降の土器が出土したことから、今回検出した遺構は奈良時代後半に属すると考えられる。なお出土遺物には奈良時代中期以降の製塙土器片が多数出土していることが注目される。



第21図 左京三条四坊四坪発掘遺構図

#### 4 左京四条一坊十四坪の調査 第151－29次

事務所兼住宅の新築に伴う事前調査である。左京四条一坊十四坪の東辺部にあたり、東一坊大路西側溝の存在が予測されたため、南北3m×東西11mの範囲で調査を実施した。期間は昭和59年1月17・18日の2日間である。盛土が極めて厚いため、重機により床上までを排土、その後人力で発掘したが、遺構検出面での南北幅は1.5mであった。東端で黄褐色粘質土の地山を検出、西へ向ってだらだらと下り、調査区西端近くで心もち上昇する。幅広の南北溝と判断した。埋土は灰色の砂まじり粘質土で、瓦器片を少々含む。東一坊大路西側溝の位置を踏襲した中世の溝と考えられる。

#### 5 右京一条二坊十一坪の調査 第151－33次

商業ビル建設に伴う事前調査で第142次（昭和57年度実施）の補足調査としておこなった。期間は昭和59年3月12・13日の2日間、面積は東西11.1m×南北3.5mの39m<sup>2</sup>足らずである。調査の眼口は、一条二坊の坊間路西側溝確認にあった。というのは、今回のすぐ東でおこなった第142次調査において坊間路東側溝SD811を検出し、これについては疑問の余地がないと判断したのだが、西側溝と推定したSD812については（両溝間の心心距離は8.6mと3丈に近似する）ごく一部を検出したのみで、西側溝とは確定できず、さらに西方、側溝間距離4丈以上となる可能性も否定できなかったからである。

調査の結果、砂質土の地山面においては十数個の小さな土壤状産み以外何も検出されず、SD812が西側溝である蓋然性が高まった。

## 6 右京一条北辺四坊六坪の調査 第151—26次

防衛庁の宿舎改築に伴う事前調査で、12月1日から幅3m、延長70mの東西トレンチを設け予備調査を行い、奈良時代に属する遺構を検出した。このため12月15日から調査区を拡大して本調査を行った。調査面積は3個所計1340m<sup>2</sup>である。

当該地は、右京一条北辺四坊六坪の中央西寄りに位置し、東南は史跡「西大寺境内」の一部で「称徳天皇御山莊伝承地」に当り、池と中鳥が現存している。周辺における既往の調査によって、池は奈良時代に存在したことが明らかになっており、今回の調査地を含む池の周辺には、池に付随した奈良時代の遺構が存在することが予想された。調査地は西から東へ伸びる低い丘陵の南斜面にあたり、現在池がある地点から中央調査区南東部にかけて谷がはいり込む。このため奈良時代に大規模な2回の整地を行っており、土層は上から表土、灰黄褐色砂質土（第2次整地）、淡黄褐色砂質土（第1次整地）、赤褐色礫まじり粘質土（地山）の順となっている。遺構は各整地層上面から掘り込まれているが、下層遺構については、断ち割り調査によってごく一部を検出したのみである。

**遺構** 主な遺構は掘立柱建物14棟、溝4条、井戸1基などである。これらの遺構は大きくⅠ期～Ⅴ期の5時期にわけることができ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅴの各期はさらに2小期に細分される。

**I期** Ⅰ期の遺構は第1次整地層上で検出したSD 1015、SX 1065である。SD 1015は幅30cm、深さ10cmの素掘り溝で、埋土中に炭化物を含む。SX 1065は長さ1.0m、幅0.7mの隅丸長方形の土壙で、側壁が赤褐色に焼けており、底面にはうすい炭化物の層が認められた。

**Ⅱ期** Ⅱ期以降Ⅴ期までの遺構は、第2次整地層上で検出した。Ⅱ期はSB 1000・1080・1090の3棟の掘立柱建物で構成される。SB 1000は桁行9間、梁行2間で10尺等間の東西棟建物。この時期には廻は付設されていない。

SD 1005・1010はSB 1000の雨落溝である。SD 1010はSB 1000の東妻に添って南へ曲がり、SD 1005と東南部で合流するようである。SB 1080とSB

1090は、南北に並び側柱筋をそろえる。同位置、同規模で建て替えが行われており、SB 1080は掘立柱建物から、一部掘形に瓦を敷き込んだ地蔵をもつ南北棟建物に、SB 1090は大形掘形の建物から小形掘形の建物へとそれぞれ建て替えられる。SB 1000もSB 1080とSB 1090の建て替えに伴って西妻柱の一部に改作が行われる。

Ⅲ期 Ⅲ期にはSB 1000はそのまま存続し、その西方で2回の建て替えが行われる。Ⅲa期にはSB 1080・1090が廃絶しSB 1095が建てられる。SB 1095は桁行6間以上、梁行2間の身舎の東に廻が付く掘立柱建物。柱間寸法は桁行10尺、梁行5.5尺、廻の出6尺。Ⅲb期にはSB 1095がSB 1105に建て替えられる。SB 1105は桁行5間、梁行2間の南北棟掘立柱建物。柱間寸法は桁行7尺、梁行6尺。北1間分が間仕切によって仕切られる。

IV期 IV期はこの地域が最も整備される時期である。SB 1000は南側に廻が付設される（廻の出13尺）。その西方ではSA 1060、SB 1070・1085・1100が建てられる。SA 1060は柱間10尺の南北擧でSB 1100と柱筋をそろえる。SB 1070は、桁行2間、梁行2間の身舎の四面に廻の付く建物。身舎桁行8尺、梁行6尺で、廻の出は桁行方向8尺、梁行方向7尺。SB 1100は桁行6間以上、梁行2間の身舎の東に廻の付く南北棟掘立柱建物。柱間は桁行10尺、梁行9尺、廻の出8尺。身舎は棟通りに床束を持つ床張りの建物である。SB 1085は柱穴4個所を検出したにすぎず、構造は不明であるが、SB 1100と東西方向の柱筋をそろえており、SB 1100と有機的な関連をもった建物と言える。

V期 この時期には大形の掘立柱建物が姿を消すとともに、この地域の性格が大きく変化する。2小期に細分される。Va期にはSB 1020・1055・1115が属する。SB 1020はSB 1000の廃絶後に建てられる。桁行5間、梁行2間の東西棟掘立柱建物。SB 1055・1115は小形の南北棟掘立柱建物。いずれの建物もIV期以前のような規格性を失う。Vb期はこの地域が墓地として使用される時期である。SX 1074・1075、SD 1110が主な遺構である。SX 1074は須恵器の大甕を隅丸方形の墓壙に据えた火葬墓で、甕内には炭化物がつまっていた。ただし大

部分が削平されており、甕 자체が蔵骨器となるか外容器となるのかは不明である。SX 1075 は灰釉陶器の壺を用いた火葬墓。まず一辺約 1 m、深さ 30 cm 以上の方形の墓壙を掘り、底に厚さ 10 cm ほどに細かい木炭を敷き、木箱に入れた壺を置く。さらにそのまわりに、やや大きめの木炭をつめ土をかぶせている。墓壙の周囲には柱間 5 尺の柱 4 本が立つ。覆屋もしくは結界のための柵であろう。

SX 1074・1075 にはいずれも副葬品はない。SD 1110 は断面 U 字形の素掘り溝。東で北へ曲がり、北西部の未調査区にこの溝と関連する何らかの遺構の存在が推定される。

SB 1030・1040・1045・1050 については、建物規模、所属時期が不明である。小形の掘立柱建物で、方位が振れるものもあることから V 期に含めることができる。

SE 1025 は崩壊の危険があったため、検出面から 2.5 m 堀り下げたが底まで完掘することができなかった。井戸枠は残っていない。西調査区の SD 1120 は素掘りの南北溝で幅 4 m、深さ 0.5 m である。周辺の遺存地割等から見て六坪と七坪の坪境小路の東側溝となる可能性がある。

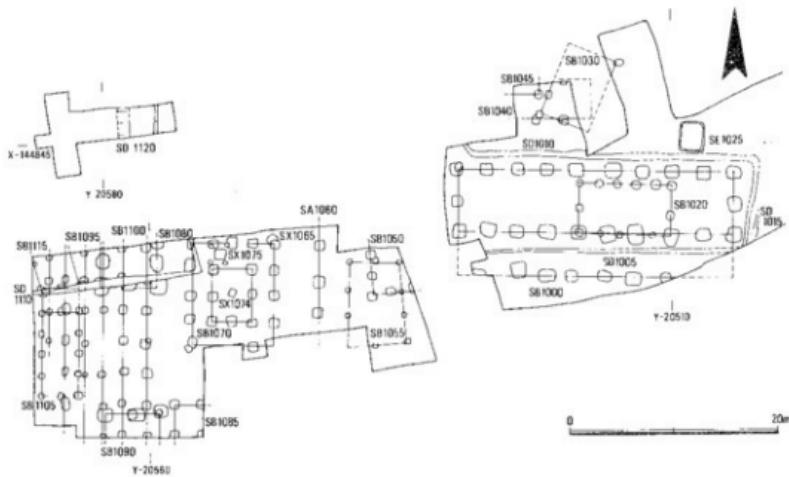
遺物 出土量は少ない。土器は第 2 次整地層中から、奈良時代前半のものが若干出土した。瓦は SD 1010・1110、および SB 1080 の版築層中から出土した。出土した軒瓦はいずれも奈良時代後半に属するものである。火葬墓 SX 1075 の灰釉壺は球形の胴部に、やや外傾する短い口頸部のつく薺壺形で、宝珠形撮の付く蓋を伴う。9 世紀前半のものである。

まとめ 遺構の年代については、直接的に時期を確定する資料に乏しいが、(1) 第 2 次整地土中に奈良時代前半の上器が含まれる。(2) II 期の SB 1000 の北雨落溝 SD 1010 と SB 1080 の版築層中から奈良時代後半に属する軒瓦が出土している。(3) SD 1110 から(2)で出土した軒瓦と同型式の軒瓦が出土している。以上から第 2 次整地層上に造営された II 期～IV 期の遺構は奈良時代後半の比較的短い期間に次々と建て替えられたものと考えることができる。I 期はその上を奈良時代前半の土器を含む第 2 次整地層が覆っているところから、奈良時代の初頭におく

ことができる。V期については、SX 1075出土の藏骨器が9世紀前半のものであるところから、平安時代の初頭と考えることができる。

奈良時代後半のII期～IV期の建物群は大形の掘立柱建物を含む計画的な配置をしており、京内における一般的な宅地の建物構成と大きく異なっている。さらにこれらの建物群は、奈良時代後半に次々と建て替えられたものである。調査地南東に接する池を称徳天皇御山莊地の一部とする記録は中世初期までしか残らないが、以上に述べたような遺構の時期や構成からみて、II期～IV期の遺構は称徳天皇山莊跡の可能性を考えることができる。またSD 1120の検出によって、北辺坊推定地においても条坊制が施行されていたことが明らかとなった。

平安時代にはいると、この地は葬地となり火葬墓が営まれる。火葬墓は複数が群をなす場合が多く、SX 1075の北方やSD 1110で区画される北西部に関連した遺構の存在が予想される。



第22図 右京・一条北辺四坊六坪発掘遺構図

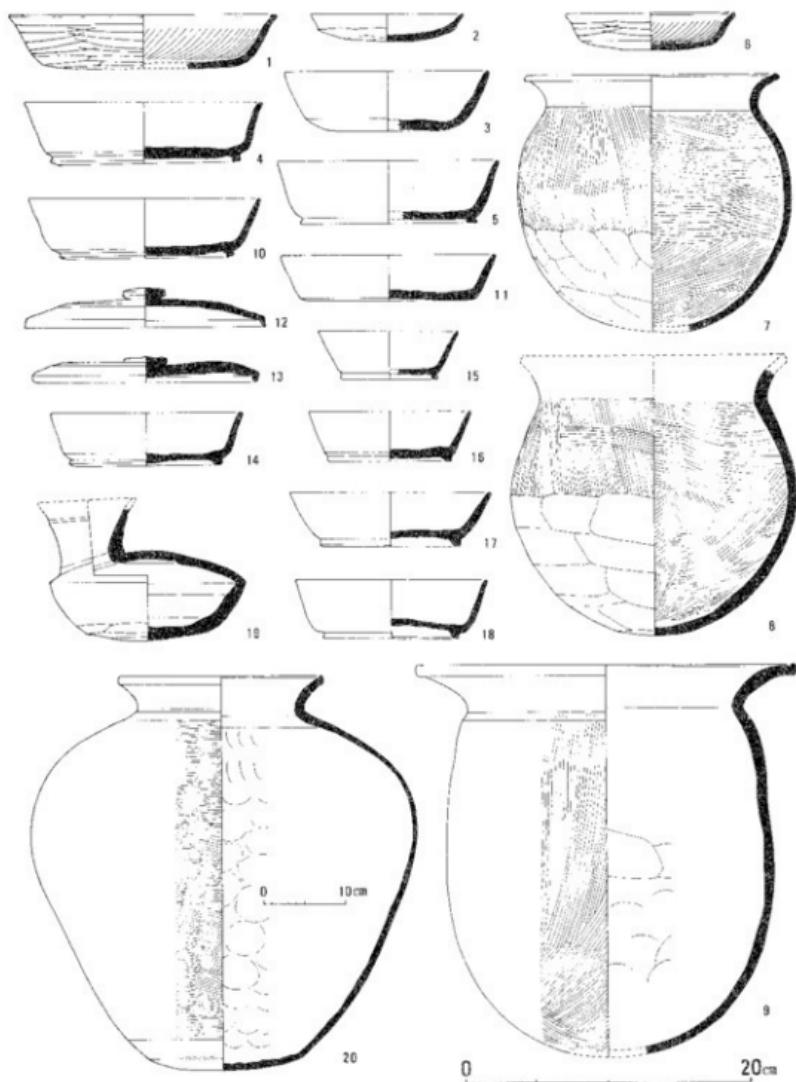
## 7 右京二条二坊十六坪の調査 第151—22次

社会保険センター建設に伴なう事前調査である。調査地は平城京右京二条二坊十六坪の中央南寄りに当たる。同一坪の東北部では、昭和56年12月に当調査部が発掘調査を行い、小形の掘立柱建物群を中心とする奈良時代の造構を検出している。（『平城京右京二条二坊十六坪発掘調査概報』昭和56年）

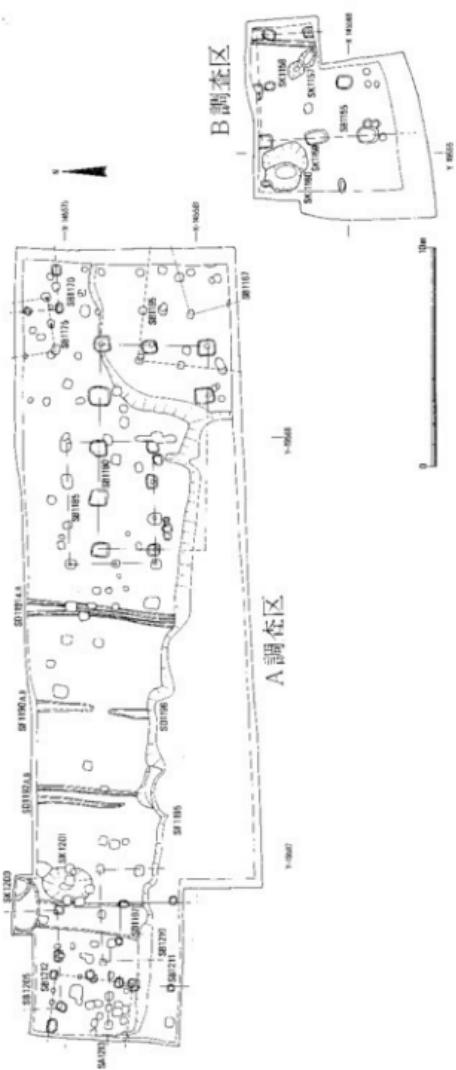
**遺構** 造構は全体に後世の耕作などによる削平を受けており残りは良くない。さらに現在は調査地南西を流れている秋篠川の支流が、A調査区南半部をえぐり取っており、この部分には粘土と粗砂の互層が厚く堆積している。調査地の層序は、上から盛土、耕土、灰色砂質土(底土)、灰褐色粘質土(整地土)、黄灰褐色砂質土(地山)の順となる。検出した造構は、灰褐色粘質土と黄灰褐色砂質土の上面から掘り込まれている。おもな造構は、掘立柱建物11棟、溝6条、土壙6基などである。これらは造構面の違いや切り合い関係から4期に分けることができる。

**I期** 黄灰褐色砂質土上面に掘り込まれる。掘立柱建物SB 1155、1185、柵SA 1213、道路状造構SF 1195、溝SD 1196・1197がI期に属する。SB 1155は桁行3間以上、梁行2間の南北棟掘立柱建物。8尺等間。SB 1185は桁行3間、梁行2間の東西棟掘立柱建物。柱間は桁行6尺、梁行6.5尺。SA 1213は柱間5尺等間の東西柵。SF 1195は、SD 1196・1197によって画される南北方向の道路状造構。幅約9.7m(3.3尺)。SD 1196は幅0.4m、SD 1197は幅1.2m、いずれも深さ約10cmの素掘り溝である。SF 1195の中心は、周辺の調査結果から導いた十六坪を東西に二等分する線にはば一致する。昭和56年に行った十六坪北東部の調査では、この時期に坪内を南北に二等分する道路状造構SF 0529が検出されており、今回検出のSF 1195とあわせて十六坪は四分割されていたと考えられる。

**II期** 掘立柱建物SB 1180・1211、道路状造構SF 1190 A、溝SD 1191 A・1192 A、土壙SK 1157・1158・1159・1160・1200・1201がII期に属する。SB 1180は桁行4間、梁行2間の東西棟掘立柱建物。8尺等間。坪内を東西に二分割する道路状造構は、東へ4.5mほど移動する。SF 1190 Aの中心は条坊計画



第23図 土質・溝出土土器  
SK 1158 (1~5), SK 1159 (6~9), SK 1160 (10)  
SK 1200 (11~18), SD 1197 (19), SK 1201 (20)



第24図 石京二条二坊十六坪発掘遺構図

線から大路幅を80尺、小路幅を20尺とした値を引いた実際の坪の大きさの二等分線にはほぼ一致する。両側溝 SD 1191A・1192A はいずれも幅20~30 cm 深さ約10 cm の素掘り溝。この時期には多くの土壌が掘削される。SK 1200 は2段に掘り込まれた土壌。南半部を検出したにとどまる。2段目の掘形から木片が出上しており、井戸の可能性がある。この中から須恵器、土師器、瓦の他に、長方形博1点、鬼瓦片1点、墨書き土器、製塩土器など多量の遺物が出土した。SK 1159・1160・1201 は平面楕円形のすりばち状土壌。SK 1159からは土師器の甕が、SK 1201からは須恵器の甕が出土した。

Ⅲ期 Ⅲ期とⅣ期の遺構は、灰褐色粘質土上面に掘り込まれる。掘立柱建物 SB 1170・1205・1210、道路状遺構 SF 1190B、溝 SD 1191B・1192B がⅢ期に属する。掘立柱建物はいずれも梁行2間の小規模な南北棟掘立柱建物。柱間はSB 1170が6尺等間。SB 1205が梁行7尺。SB 1210が桁行7尺、梁行6尺。坪内を東西に二分割する地割はこの時期まで踏襲される。道路状遺構 SF 1190B は両側溝が新しく掘削されるものの、Ⅱ期とほぼ同じ位置にある。

Ⅳ期 この時期には建物規模がさらに小さくなり、方位も東西に大きく振れている。方位の違いによって2小期に分けることができる。Ⅳa期には方位が北で西にずれる南北棟掘立柱建物 SB 1167・1175が属する。柱間はSB 1167が6尺等間。SB 1175が桁行5尺、梁行4尺。Ⅳb期には方位が北で東にずれる東西棟掘立柱建物 SB 1165・1212が属する。いずれも桁行4尺、梁行3尺である。SB 1212は同位置・同規模で建て替えが行われる。

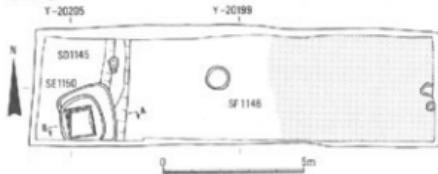
各時期の年代は、土壌との切り合い関係や、柱掘形、抜き取り穴から出土した土器などを根拠に、Ⅰ期 奈良時代初頭、Ⅱ期 奈良時代前半、Ⅲ期・Ⅳ期 奈良時代後半とすることができる。

遺物 Ⅱ期の上壌 SK 1159・1160・1200・1201や、調査区西端の柱穴群から多くの土器が出土した。全体に平城宮土器編年Ⅰ期からⅢ期にかけての土器が多く、奈良時代後半の土器は小量である。瓦類は少なく、わずかに SK 1200から丸瓦、平瓦と長方形博、鬼瓦片が出土したのみである。

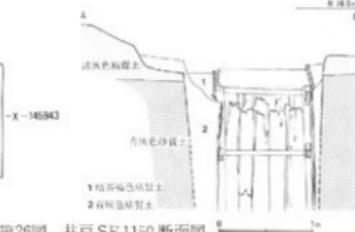
アパート建設に伴う事前調査である。層序は上から盛土、耕土、暗褐色粘質土（床土）、灰褐色砂質土、黄色粘質土、暗灰色粘質土、淡灰色粘質土（地山）の順となる。検出した主な遺構は南北溝1条、道路1条、井戸1基である。

西三坊大路西側溝SD1145は幅3.1m以上、深さ0.3mの素掘りの南北溝で、地山上に掘削されている。埋土は大きく2層に分かれ、下層の黄褐色砂質土から奈良時代の土器、瓦が少量出土した。今回西肩は検出し得なかったが、トレンチ西端での溝底の立ち上がりから推定して溝幅を3.5mと仮定すれば、溝心の座標はX=-145943.217、Y=-20204.675となる。西三坊大路SF1146は、路面に瓦片を含む厚さ約5cmの茶褐色バラス土が敷きつめられる。路面は北に向って徐々に下がっており、トレンチの南北で約20cmの高低差がある。

井戸SE1150はSD1145の溝底に掘削されており、溝底から1.6m掘り下げたが崩壊の危険があったため完掘するに至らなかった。溝の埋土下層が井戸上面を覆うとともに溝の掘削で井戸が破壊された痕跡もなく、溝と同時期に機能し、溝の廃絶に先立って使用されなくなったものと推定される。一辺0.9mの方形縦板組井戸枠の上段に一辺約1.0mの横板井籠組井戸枠を2段以上組んだものである。縦板組井戸枠は一部2段になる掘形の西寄りに組む。隅柱は一辺11cmの角材を用いそれぞれ横桟でつなぐ。横桟は2段目まで確認した。縦板は幅約17cm、厚さ約1cmで一辆に5枚前後用いられる。横板井籠組井戸枠は縦板組井戸枠の最上段を撤去し作りかえたものである。横板は長さ約1.0m、幅約26cm、厚さ約3cmで、2段目は腐触してほとんどのこっていなかった。井戸内からは平瓦片が小量出土した。



第25図 西三坊大路発掘遺構図



第26図 井戸 SE 1150 断面図

## 9 右京九条大路の調査 第125—4次

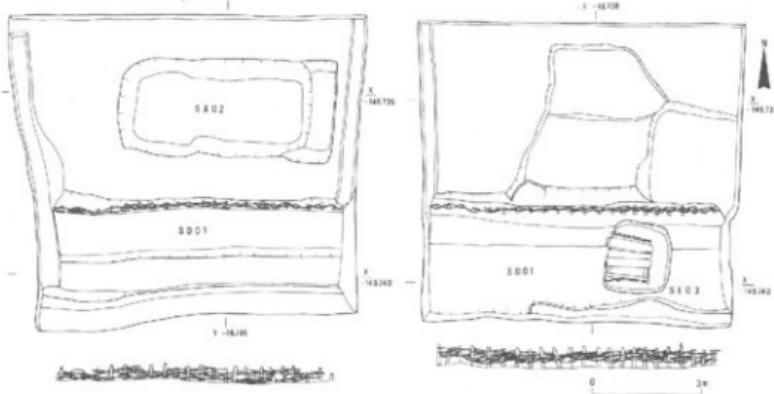


第27図 九条大路調査位置図

本調査は県道城廻り線建設に伴なう昭和58年度調査である。昭和55年度に調査したIV区とIII区の間に、V区とVI区を、各 $9 \times 7\text{ m}$ ずつ設定した。

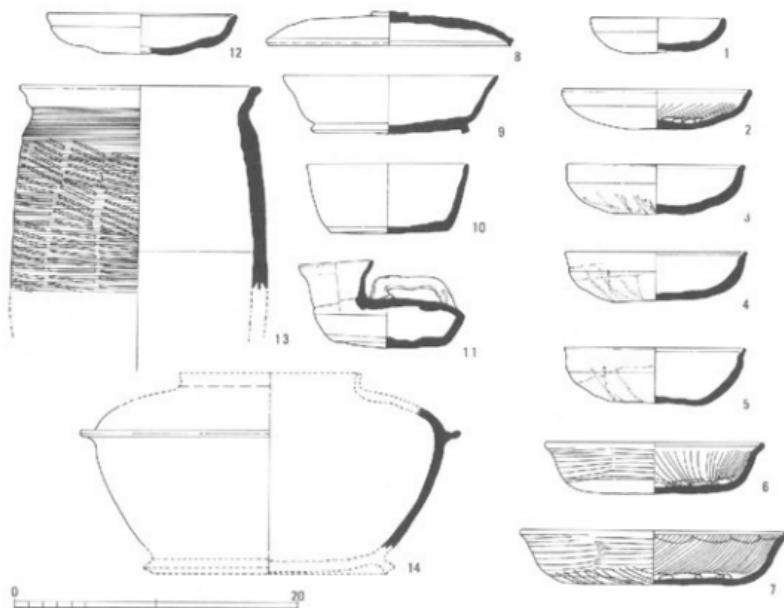
V区は昭和55年度調査のIV区より東へ2m離れる。九条大路北側溝SD 01と土壌SK 02を検出した。SD 01は北岸のみで南岸は検出していない。深さ0.7m。堆積土は暗灰粘質土。北岸をしがらみで護岸しており、杭の間隔は20~25cm。木器、上器が出土した。SD 01の上に堆積する厚さ0.8mの砂と粘質土の互層からは近世の遺物が出土しており、現在の蟹川が近世にはSD 01直上を流れていた。SK 02は、東西6m、南北2.8m、深さ0.5mの土壌で、埋土は木屑、炭、灰を混えた暗灰粘質土である。埋土から「廣萬侶飯百連甲」「□上八十□」の墨書木簡、「田邊飯六十連」の線刻木簡、平城宮II期の土器、銅釘、曲物、槌の子が出土した。土壌は、京造営時のごみを廃棄したものであろう。

VI区は昭和55年度調査のIII区より西へ20m離れる。九条大路北側溝SD 01と近代の井戸SE 03を検出した。SD 01は、幅2.5m、深さ0.9mで、堆積土は下層が暗灰粘質土、上層が灰色砂。灰色砂の堆積幅は1.5m。北岸をしがらみで護岸する。堆積土の暗灰粘質土から「勝賣二年」の木簡、人形、曲物が出土した。SE 03は径1mの方形井戸で、縦板・横桟・隅柱を組み合わせる。隅柱は長さ30~40cm、径10cmの丸太を横桟の上下に置いただけのもの。釘の使用はない。



第28図 V区発掘遺構図

第29図 VI区発掘遺構図



第30図 SK 02 出土土器 (1 ~ 7・12土師器, 他は須恵器)

### III 京内寺院等の調査

#### 1 法華寺境内の調査 第151—16次

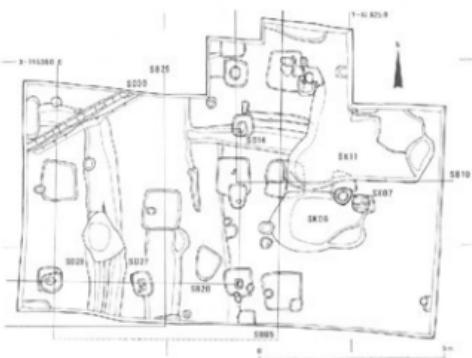
法華寺境内における茶室建設に伴なう事前調査である。調査は浴室北側の畠地であり、東西11m、南北6mのトレンチを設定した。調査の結果、奈良時代から近現代までの建物、溝、土壌等が地山及び3層に及ぶ整地上面で検出された。

奈良時代の遺構は、黄褐色粘土又はその直上に堆積する茶褐色砂質土に構築された3棟の建物である。SB 05は桁行2間以上、梁行2間(10尺等間)の掘立柱南北棟。SB 10は、東西、南北共1間以上(10尺等間)の掘立柱建物。SB 25は東西、南北共1間以上(12尺等間)の掘立柱建物である。いずれも柱掘形は方形状で一辺0.7~1.0mと大型であるが、深さ0.1~0.5mと全体的に浅く、廃絶後の付近がかなり削平されたことをうかがわせる。配置からみて、いずれも共存し得ず、三時期に区分されるが、具体的時期の決め手を欠く。

SB 20、SD 27・28は、ともに二層目の暗褐色砂質土面から掘り込まれるが、検出状況からSB 20の方が古い。SB 20は桁行2間以上、梁行2間の東西棟で、北側柱列の一部は未検出であるが、一辺0.6m前後の柱掘形の中央に人頭大の川



第31図 法華寺境内出土軒瓦



第32図 法華寺境内発掘遺構図

原石を据える。

SD 27・28は、北で西にやや振れる南北溝で、深さは20~30cmである。SK 06、SX 07、SK 11、SD 14は、近世の遺溝である。またSD 30は、半瓦と丸瓦を組合せた排水路で、層位的には最上層に構築される。

出土遺物には、土器類、瓦類があるが、大半は整地上中から検出されている。軒瓦は、奈良時代前半から近世にわたる40点（軒半瓦13点、軒丸瓦27点）が出土したが、うち6割強が奈良時代後半期のものである。

## 2 西大寺境内の調査 第151—25次

本調査は、収蔵庫建設に伴なう事前調査で、当該地は、本堂の東方約30mの位置にあり、「西大寺々中曼荼羅図」によれば、數尊伽藍再興時の東室や奈良時代の住宅遺構等の存在が予想された。調査区は、東西6m、南北9.5mのトレンチを設定したが、検出遺構の主なものは、建物2棟、塀1条、溝、井戸、泉水、上塙等で、出土遺物からみて中世以降のものである。

表上から約0.7m下で黄褐色粘質上の地山に達するが、この間に大略二層の整地土がある。SD 03、SX 04、SE 06、SB 18は上層（暗褐色砂質土）、SD 01、SB 05、SX 10、SA 20は下層（暗灰褐色砂色土）面で検出された。SD 03、SX 04は、黄色砂混りの漆喰造泉水の導水関係遺構で、井戸SE 06、礎石建物SB 18と一緒に近世の遺構である。

SX 10は炉跡と推定される遺構で、焼跡は残らないが、床面は堅く、付近に焼灰が散布しており、近隣のピットからはふいごの羽口1点が、また整地土中から若干の鉛滓が出土した。



第33図 西大寺境内発掘遺構図

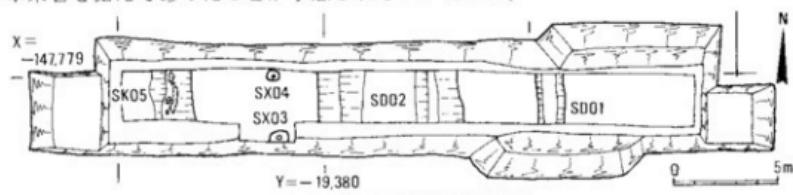
### 3 薬師寺旧境内の調査 (1)

薬師寺の子院養徳院の移転予定地における事前調査である。調査地は薬師寺本坊の北側の空地（P 60、第36図）で、絵図によると近世に子院の存在が知られ、また奈良時代には薬師寺の寺域に属し、かつ平城京条坊に関連する遺構の存在も推測されていた。東西方向の発掘区を設け、調査面積は198m<sup>2</sup>である。

調査地の上層は、上から(1)最近の盛土（1.5～2.0m）、(2)旧水田耕作上・床土（0.3～0.4m）、(3)暗褐色砂質土ないし茶褐色砂質土（0.2～0.3m）で、その下は黄色粘土の地山となる。

(3)には多数の細溝や土壙が掘られており、いずれも中世～近世の遺物を含む。この層からは南北大溝SD 02が検出された。幅7.0m、深さ2.0mの規模で、断面V字状をなす。溝内は上から下まで黒灰色粘質土が堆積しており特に土層を細分することはできず一連の堆積と見られ、その中からは少量の土器、染付陶器、瓦、木製品等が出土した。瓦器は伴っていない。

発掘区西端の土壙SK 05もこの(3)層で検出したものである。西にのびる土壙の東端を検出した。深さ0.6mで底はほぼ水平である。土壙の底および東肩は黄色粘質土の地山である。底には灰色粗砂（厚さ0.15m）が堆積するが無遺物である。その上は堅く締まった茶褐色粘質土（0.4～0.45m）があり、多量の瓦に三彩片、瓦器片も混ざっていた。茶褐色粘質土の中には人頭大の石4個があり、いずれも据付けられた状況ではなかった。堆積土の下、土壙の東肩に検出された数箇所の浅い窪みにさきの石を据付けてみるとほぼうまくすわることから、この窪みには本来石を据えてあったことが予想されるにいたった。



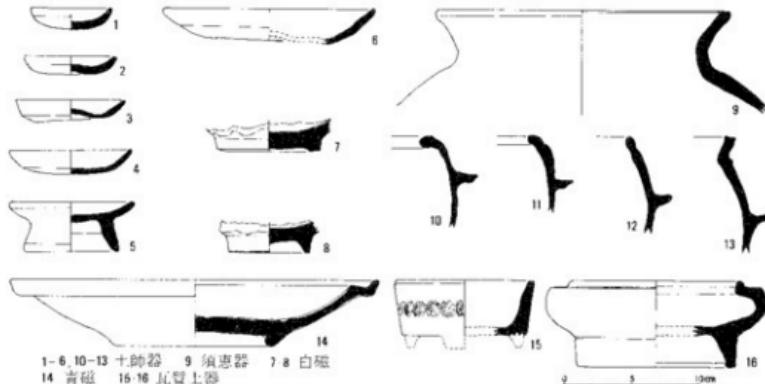
第34図 薬師寺附境内(1)発掘遺構図

次に述べる南北溝 SD 01 や掘立柱穴 SX 03・04 は地山面で検出した。

SD 01 は幅 2.0m、深さ 0.4m の規模で発掘区の北と南に延びる。埋土は茶褐色粘質土で多量の瓦片と須恵器片 1 点を含んでいた。いずれも奈良時代の遺物のみである。SX 04 には直径 0.15m の柱根が遺存しており、上部の空洞には瓦片（中世以降のもの）がつまっていた。二つの柱穴の関連は明らかではない。

出土遺物には瓦、土器、木製品がある。瓦は大量の丸瓦・平瓦のほか軒丸瓦・軒平瓦若干がある。土器では奈良時代の須恵器、上師器、中世～近世の土器等があり、特に三彩の存在は注目される。木製品では SD 02 出土のコマ状品がある。

以上の結果をまとめると、まず、奈良時代に属する遺構は SD 01 があげられる。この溝は平城京の条坊を、薬師寺寺域内に延長した場合、右京六条二坊…八坪の坪境小路の東側溝の位置に当たる。この場合西側溝は、たとえ設けられたにせよ、後世 SD 02 によって破壊されているものと思われる。あるいは逆に SD 02 自体が西側溝を躊躇したものである可能性もある。SD 02 は含まれている遺物や掘り込まれている土層からみてその掘削の時期は近世初頭、遡っても中世末頃と推定される。この溝の性格は不明だが堆積層の状況などからみて常時流水があったのではなく、むしろ滞水していたか、あるいは空堀の状況を呈していたとみられ、防御的な目的をもった堀とも推測される。なお後考に持ちたい。



第35図 南北溝 SD 02 出土土器

#### 4 薬師寺旧境内の調査 (2)

本調査は、薬師寺が法相宗の祖師元奘三歳を祀るために建設する三蔵院の工事に伴う事前調査で、調査地は平城京右京六条二坊九・十坪にあたる薬師寺の旧境内で「薬師寺縁起」等によって、九坪が菟院、十坪が倉垣院と菟院に推定されている。また中世には子院が建ち並んだ地区であるが、十七世紀頃の「伽藍寺中之図」では福藏院跡と記され、同じ頃の「伽藍寺中并阿弥陀山之図」でも子院名が記されず（両図とも『奈良六大寺大観』薬師寺所収）、近世には子院は退転して荒地だったらしい、奈良時代の遺構の検出が期待されたが、結果は殆んど平安時代から近世に至る遺構ばかりであった。

発掘区は東西43m、南北46mのほぼ方形とし、遺構の広がりをみるために東西水路南側にトレンチ三ヶ所を開いた。上層は旧水田の耕土、暗灰色砂質土・暗灰褐砂質土の遺物包含層があり、淡黄褐色又は青灰色砂質土の地山に至る。床土・遺物包含層の厚さは発掘区北部では各々5cm、10cmと薄いが、南へ向って厚くなり、40cm、60~70cmとなる。

遺構 検出した主な遺構は、奈良時代の土壙1（SK 25）、井戸1（SE 04）、平安時代の井戸3（SE05、06、16）、中世の溝4（SD28、32、33、34）、中世の井戸5（SE01、02、07、08、21）、近世の溝（SD26、27、29、30）、近世の井戸多数である。

SE04は径1mの掘形に堅板の井戸枠を入れ中に径0.7m、深さ0.5mの曲物を枠とする。井戸底から和同開珎1、万年通宝3、神功開宝17枚が一括して出土し、井戸埋土上部からは三彩の薬壺が完形で出土した。

SE06は径3mの掘形内に堅板組の井戸枠をおく。枠は隅に断面3寸×4寸の角杭をたて、

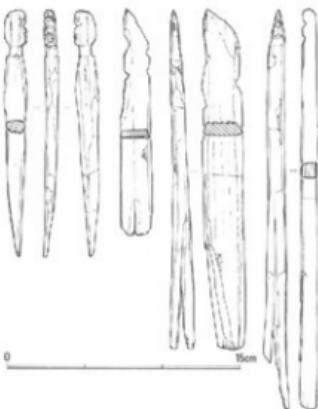


第36図 薬師寺旧境内調査位置図

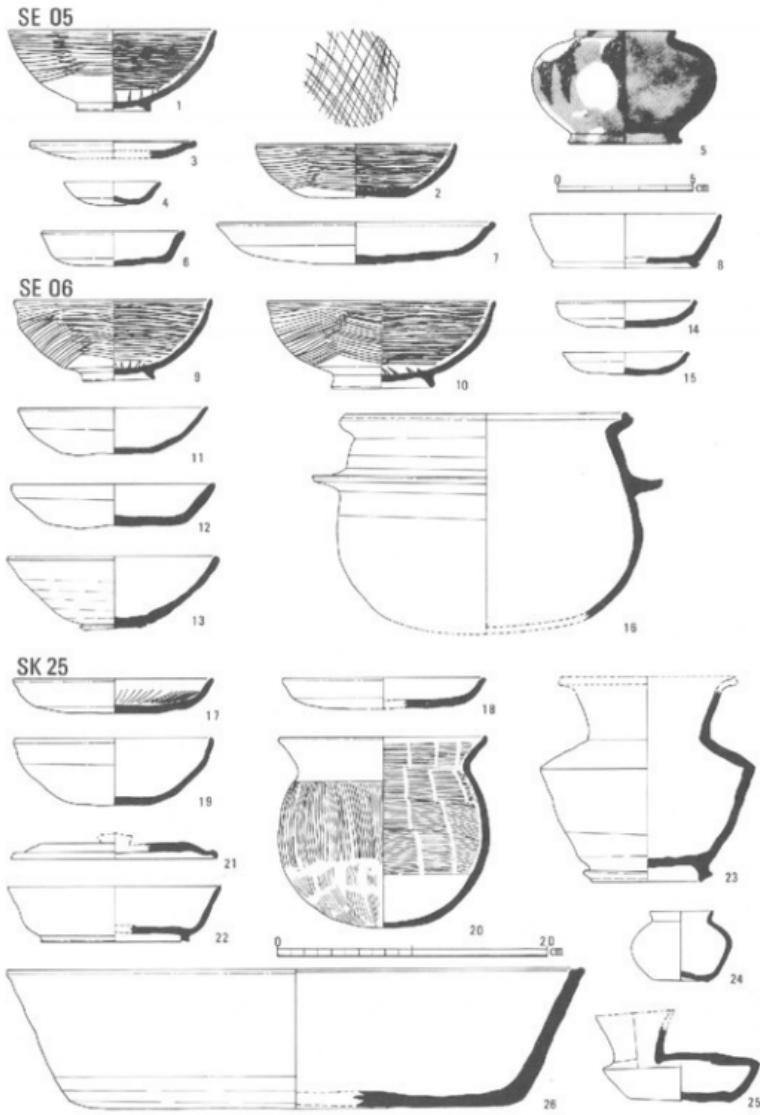
横桟をわたして堅板をとめる。底部は更にはりくぼめて径40cmの曲物をおく。井戸埋土には11世紀後半から12世紀前半の瓦器椀、瓦器皿、須恵器椀が大量に投棄され廃絶時期を知る。須恵器椀には神戸市神出古窯製作のものも混る。SE05、01は瓦の木口を内側に向けて積む構造で、中に奈良時代から平安時代にかけての薬師寺所用軒瓦が含まれる。廃絶は中世以降である。SD28・32・33・34は幅1~1.5m、深さ0.5mの薬研堀で、SD34は溢水してSD28に連なる。中世の子院を画していた溝であろう。SD26・27・29・30・31・35・36・37は、底から近世の陶磁器を出土する幅3~5m、深さ1mの大溝である。前述の絵図にもみえており、絵図では同様の溝が発掘区東南方へ地蔵院、養勝院等のまわりにも描かれているので、近世の子院を画する堀だったらしい。なおSD29からは丸瓦を並べた暗渠でSG39に水をひいている。以上その他東半部の平坦地には多数の小穴があり、おそらく中世の子院の建物に係る遺構と思われるが、建物としてまとまるものはない。

**遺物** 出土遺物としては、人形、前述の貨幣、大量の土器・瓦がある。人形はSE02から出土しており、類似した形態の人形が草戸千軒町遺跡から出土している。土器にはSE06出土の瓦器・須恵器の他、多数の元・明代の輸入陶磁器も含まれる。瓦も奈良時代から近世の巴瓦までを含み、伽藍や周辺の子院の所用瓦であろう。

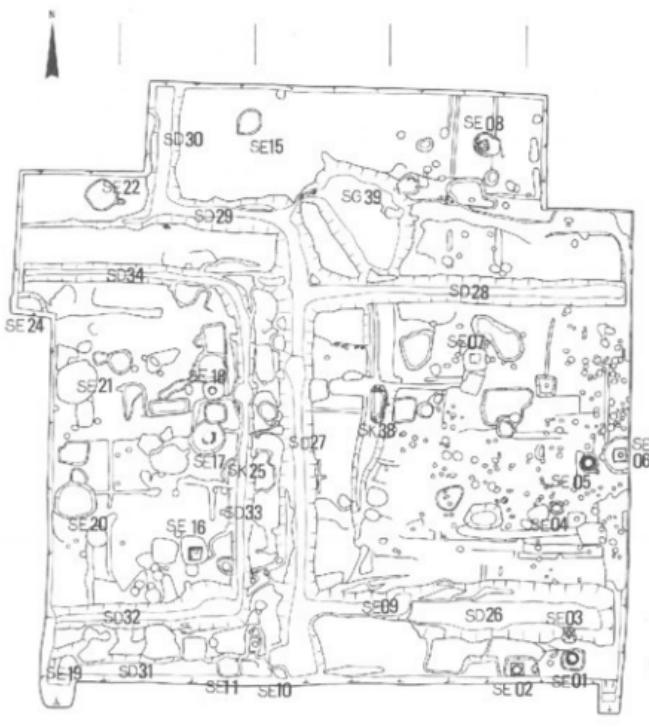
**まとめ** 奈良時代の顕著な遺構はなく、このことがかえって苑院であった証左であるかもしれない。平安時代以降は多数の井戸を掘り、大規模な溝で区画されており、11世紀後半から16世紀にかけての大量の土器類は子院内での生活が営まれていたことを物語る。出土した陶磁器は官の大寺としての寺格を失った後も豊かな経済力を長く保っていたことを物語っている。



第37図 井戸 (SE 02) 出土の中世人形



第38図 井戸・土器出土土器



0 10m

第39図 菩提寺旧境内(2)発掘構造図

## 5 春日大社境内の調査

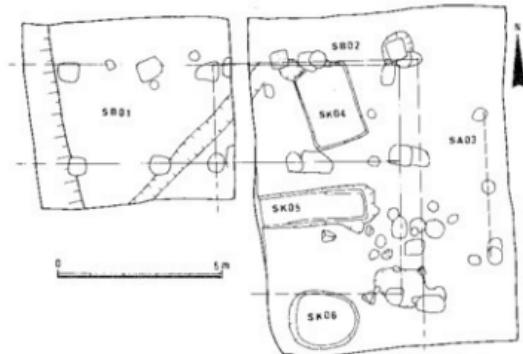
社務所建設に伴う事前調査。調査地は旧社務所を撤去した場所である。建設予定地のはほとんどは旧社務所の建設の際に大きく削平されている。東方部は窪地から傾斜をもって下がりながらも約1.5m高くなっているため、ここに南北トレンチ（東西4.6m、南北19m）を設定し、その中央部から西方に東西トレンチ（東西20m、南北3m）を設定して調査を実施した。

**遺構** 南北トレンチ内では後世の瓦捨て場や防火用導水管の埋設のために擾乱がいちじるしく、北半部で大小の礫が集中してみられる集石遺構や小穴をいくつか検出するにとどまった。東西トレンチでは、東端から約8m以西が後世の擾乱を受けていたため、東部でトレンチを拡張した。主要な検出遺構は掘立柱建物2、掘立柱塀1、土壙3である。SB 01は桁行4間以上（2.5m等間）、梁行3間北廂付き（身舎2.1m、廂3.1m）東西棟建物である。SB 02はSB 01に先行する桁行4間以上、梁行2間（3.0m等間）南北棟建物である。桁行方向の柱間寸法は一定でない。両者ともに柱掘形から出土した瓦器によって中世に属することが明らかである。この地域は、行幸時などに臨時の建物が営まれる場所なので、そうした際の仮設の建物と考えられる。SA 03は南北塀で、その振れからSB 02と

同時期かと思われる。

3基の土壙はいずれも中世以降のものである。

**遺物** 出土遺物のほとんどは中世以降の上飾器、いわゆる「かわらけ」であり、祭器として用いられたものである。他に若干の瓦器がある。

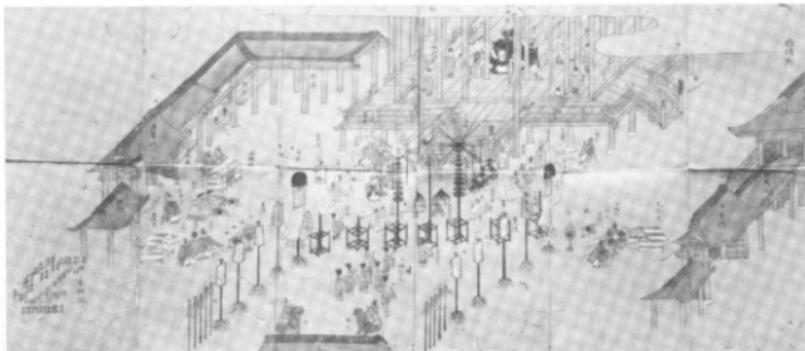


第40図 春日大社境内発掘遺構図

表2 未記載調査一覧

次 数	調査位置と目的	検 出 遺 構	備 考
第 151 - 7次 - 9次 - 3次	平城宮推定大膳職地区 " " 平城宮北方大藏省関係遺構の確認	中世柱穴 2 検出 遺構残存せず、地山を確認 " "	中世瓦器片出土 中世瓦片のみ —
- 8次 - 14次 23次 - 31次 - 21次 - 11次 - 13次 - 32次 - 1次 - 30次 - 6次	左京一条二坊十四坪 左京二条二坊十三坪 左京二条二坊十五坪 左京(三条二坊三坪) 左京四条二坊一坪 五條池西における九条人路検出 称徳山荘推定地関係遺構の確認	" " " " " " 小ビット 2 検出 小ビット 1 (柱穴か?)、近世井戸を検出 十二・十三坪坪境小路、建物18、塀2、粘土探査多数 中・近世柱穴 5 検出 掘立柱建物 8、塀 4、井戸 2、上塙 4、三坪を東西に二分する南北塙検出 奈良時代掘立柱建物 5、塀 6、八角形井戸 1、土塙 5 検出。埴多数出土 九条大路推定北側溝北半部を検出 遺構残存せず、地山を確認	土器・瓦片少量 — 土器片少量 土器片少量、瓦片少量 — 平城京左京二条二坊十三坪発掘調査 奈良時代瓦片 平城京左京三条二坊三坪発掘調査報告 — 平城京左京四条二坊一坪発掘調査報告 市道九条線関係遺跡発掘調査概報(Ⅱ) —
第 149次 第 151 - 4次	右京八条一坊十一坪および西一坊坊間大路の検出 東大寺北面大垣の確認	西一坊坊間大路両側溝、井戸 1、建物 1、塀 3、その他土塙多数 中世の井戸・土塙・溝を検出したが北面大垣は残存せず	平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告 中世土器片
12次 次数外	西大寺伽藍の検出 法隆寺関連遺構の検出	室町時代末の南北溝 西室跡、瓦窯など奈良時代から近世に至る遺構多数	土器片少量 法隆寺発掘調査概報Ⅲ 予定

「御即位之図」(奈良国立文化財研究所所蔵)



#### 七本の宝幢 表紙カット

天皇の即位式や元日朝賀の儀式では、大祓殿前庭にいくつかの旗や儀仗が立ち並ぶ。そのうち最も重要な旗が七本の宝幢である。

第152次調査で検出した七種の柱頭形がこの宝幢に対応する。表紙の図は『群書類從』所収の「文安御即位御慶圖」より転載した。これは室町時代の史料ではあるが、古代においてもほぼ同様の宝幢が立てられたと考えてよい。右から蒼龍旗、朱雀旗、日像旗、鶴鳥旗、月像旗、朱武旗、玄武旗である。それぞれの主柱は黒漆塗りで高さ三丈あり、これを朱塗りの楹柱二本が支える。

一方、上の図は奈良国立文化財研究所所蔵の「御即位之図」である。縦 56.2 cm、横 119.0 cm。描写年代は江戸中葉と推定される。即位式の場は中世以降になると大祓殿ではなく紫宸殿にかわる。この図も系旗殿での即位式を描いているが、前庭の様相は大祓殿で行われた古代の即位式を考える上で参考となろう。図の中央部にやはり七本の宝幢が描かれている。

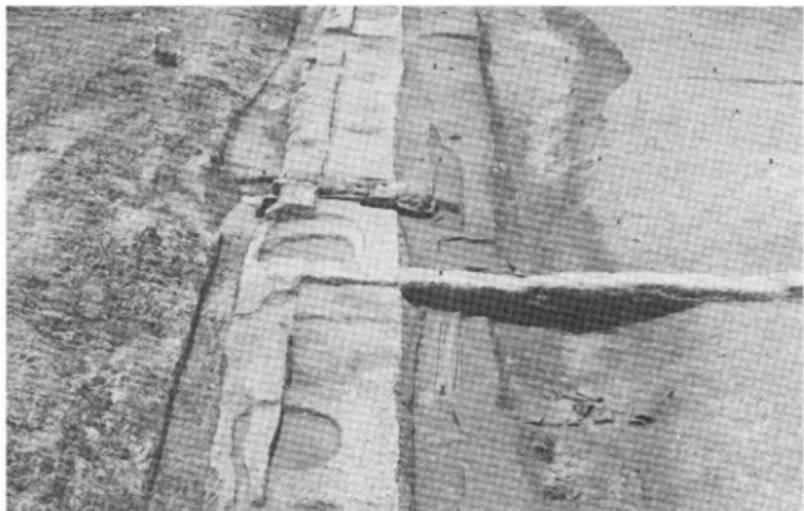


写真1 平城宮第150次調査 推定第1次朝集殿東面築地 SA 11150 北から

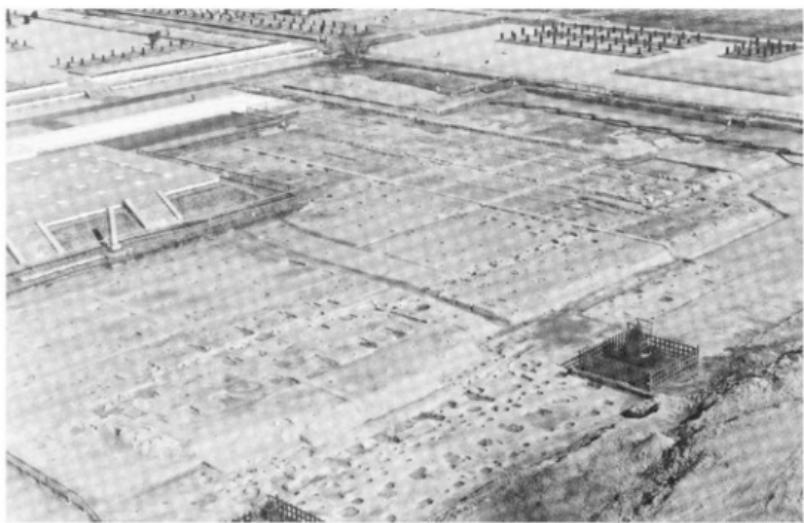


写真2 平城宮第152・153次調査全景 西南から

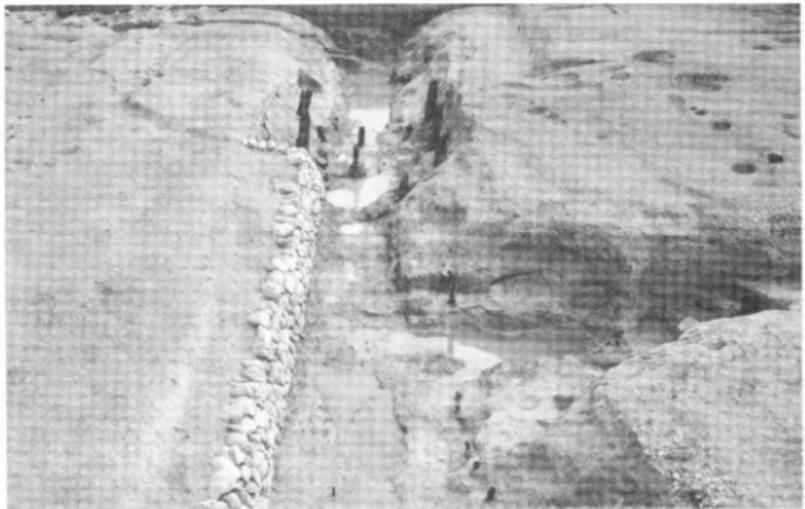


写真3 平城宮第154次調査 S.D. 2700・4240 北から



写真4 右京一条北辺四坊の火葬墓 南から

昭和58  
年 度 平城宮跡発掘調査部発掘調査概報

1984. 5

奈良国立文化財研究所